

環境情報開示の新しい姿
- 持続可能な社会のために -

一橋大学商学部経営学科
1100159h
鶴田正和

2003年12月16日

はしがき

私はこの卒論のテーマに「環境」を選んだ。多くの選択肢の中から何故このテーマを選んだのか。一つの理由は、3年次の学園祭での発表のテーマが環境であり、さらに深く掘り下げてみたいと思ったからである。もう一つは、私の生まれ育った環境にその理由があると思う。私は出身が鹿児島という自然の豊かな土地で、いつでも視界に飛び込んでくる雄大な桜島の姿を眺めながら、緑豊かな城山の山々を走り回って幼少から高校時代までを過ごした。高校を卒業して世界的にも大都市である東京に出て、その環境の違いに驚いた。一見、近代的な高層ビルが建ち並び、イルミネーションが輝き、道路は整備され、見た目には美しい景色が広がる。しかし、空が澄んでいない。星が綺麗に見えない。水がおいしくない。いたる所で自然環境の違いを目の当たりにした。国内、海外から人が集まり、便利さが追求される先進国・日本の首都であるのだから、仕方ない面もあるのかもしれない。だが、多くの人が集まるだけに少し立ち止まって、環境のことを考えてみる必要があるのではないか。常々そう感じてきた。環境を汚し破壊することは簡単だが、修復するには何倍もの時間がかかる。修復できない部分もあるだろう。私は幼少期に自分が触れたような自然の美しさを少しでも残して後世の人にも感じてほしいのだ。大学通りの四

季によって装いを変えていく並木道を歩くことが好きであったし、海外旅行に出かけては美しい景色に息を呑んだ。美しい自然環境は純粋に大好きであること。これが、環境について書こうと思ったもう一つの理由だと思う。よくよく考えてみれば、学園祭のテーマも私の提案だった。

それでは、何故「環境情報の開示」か。企業の透明性、また、情報開示ということがさかんに言われるようになってきた今日、企業の開示制度は急速に充実してきたが、日本の企業はまだまだ不透明だと指摘されることが多い。企業の環境に関する情報を広く社会に対して開示することは、合理的な市場の判断を可能にし、企業の環境活動を促進する手段として非常に有効であると思う。また、企業側としては、情報の提供先がかつての政府・自治体から、現在では市場や社会一般までもが含まれ、企業戦略として対応されねばならない課題となりつつある。企業と社会の、さらに言えば、企業と地球の今後にかかわってくる重要な問題であると思い、この「環境情報の開示」というテーマを掲げることにした。果たして「環境情報の開示」によって企業と社会はよりよい関係を築いていけるのかという疑問を持ちながら。

この論文を何十年か後に読み返した時に、「あの頃の環境はひどかったんだな」「情報開示のシステムは今とは全然違ったんだな」と思える社会の到来と素晴らしい自然環境の

ある未来を切に望む。

最後にこの卒業論文を書き進め、まとめるにあたって指導してくださった谷本先生や院生の方々、ともにゼミでの2年間を過ごし頑張ってきたゼミテン、多くの人に感謝の意を表したい。大して勉強をしなかった大学時代ではあったが、ゼミのおかげで気持ちに張りができ充実した時を過ごせたように思う。確かに忙しく辛いこともあったが今となっては懐かしい思い出だ。谷本先生がおっしゃっていた「大きなものの見方・考え方」が少しはできるようになっていればいいのだが。

2003 年 12 月 16 日

鶴田正和

- 目次 -

は し が き

第 1 章	環 境 情 報 開 示 論	1
第 1 節	環 境 情 報 と は	1
第 2 節	環 境 問 題 の こ れ ま で	4
第 3 節	環 境 問 題 へ の 世 界 の 動 向	5
第 4 節	企 業 の 社 会 的 責 任 と 情 報 の 開 示	8
第 5 節	環 境 情 報 の 開 示 が 必 要 に な っ て き た 理 由	9
第 2 章	環 境 情 報 を め ぐ る 国 内 外 の 動 向	12
第 1 節	ガ イ ド ラ イ ン	12
(1)	海 外 の ガ イ ド ラ イ ン	12
1)	CERES	12
2)	PERI	13
3)	GRI	14
(2)	国 内 の ガ イ ド ラ イ ン	15
第 2 節	環 境 マ ネ ジ メ ン ト 規 格	17
(1)	ISO14000s	17
(2)	EMAS	19
(3)	PRTR 制 度	21
第 3 章	環 境 報 告 書	26
第 1 節	環 境 報 告 書 の 現 状	26
第 2 節	国 内 外 の 制 度 ・ 機 関	28
(1)	環 境 報 告 書 表 彰 制 度	28
(2)	環 境 格 付 け	32

	(3)	環境 NGO ・ NPO	・ ・ ・ ・ ・	36
第 3 節		環境報告書の分析	・ ・ ・ ・ ・	38
	(1)	環境報告書の統計・分析	・ ・	38
	(2)	業種別の分析	・ ・ ・ ・ ・	41
	(3)	環境報告書の問題点	・ ・ ・ ・	48
	(4)	ケース・スタディ - NEC の環境報告書	・ ・ ・ ・ ・	49
第 4 節		環境報告書についてのアンケート	・ ・ ・ ・ ・	51
第 4 章		持続可能性社会へ	・ ・ ・ ・ ・	61
第 1 節		持続可能性とは	・ ・ ・ ・ ・	61
	(1)	「環境と開発」から「持続可能な開発」へ	・ ・ ・ ・ ・	61
	(2)	「持続可能な発展」とその課題	・ ・ ・ ・ ・	62
	(3)	持続可能な社会システムの構築	・ ・ ・ ・ ・	62
第 2 節		環境報告書から持続可能性報告書へ	・ ・ ・ ・ ・	63
第 5 章		今後の展望 - 結びにかえて -		
		理想的な環境情報開示の姿とは	・ ・ ・ ・ ・	66
資料		奪われし未来 序文	・ ・ ・ ・ ・	68
資料		アンケート結果	・ ・ ・ ・ ・	72
参考文献		一覧	・ ・ ・ ・ ・	93
参考 URL		一覧	・ ・ ・ ・ ・	95

第 1 章 環境情報開示論

我が国および世界の環境問題は近年大きく変化してきている。80年代以降、地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊など地球規模で環境問題が深刻化し、今や国家、地方自治体、企業、個人、また、その枠を越えて全世界でそれぞれの主体が環境への対応を考えていく必要がある。

それに加えて、近年、多発する企業の不祥事に伴い企業経営に透明性、情報開示の必要性が求められるようになってきた。また、企業経営に厳しい目を向けるステークホルダーの存在にも企業は配慮せざるを得なくなってきた。そこで、企業にはステークホルダーとの双方向の情報交換が望まれている。この第1章では、まず、環境情報とは何か、環境情報の開示はなぜ必要になってきたかについて、環境問題へのこれまでの取り組みも合わせて論じてみたい。

第 1 節 環境情報とは

環境情報とは、読んで字のごとく環境に関する情報のことを言うが、この卒業論文では企業が発信する環境に関する情報と定義したい。では、その内容を見ていこう。環境情報の内容は多様に分類可能であるが、企業が戦略的に対応できる単位をベースとして考える

と、主に次の3つに分けることができる⁽¹⁾。

企業及び事業所情報：企業全体及び各事業所における環境関連活動に関する全般的な情報を指す。主に、環境方針・目的・目標などの環境計画、それを実行するための環境マネジメントシステム、およびその成果である環境パフォーマンスの3つで構成され、発信する媒体としては環境報告書が有効である。

製品・サービス情報：製品やサービスが持つ環境への影響を情報として示すものである。顧客や消費者の環境意識の高まりにつれて必要性が増加している。媒体としてはエコラベル（主に製品のパッケージ上で示されている）が有効である。以上、は自発的、または、任意の基準に従って発展してきた。

環境汚染物質情報：これは行政機関によって規制の対象とされ、報告義務が課せられている場合も多い。基本的には一般社会に対する公開を意図したものではない。尚、環境省の調査⁽²⁾による「公開している環境情報の内容」によれば、「環境に関する経営方針」が85.4%、「環境に関する取り組みの状況」が60.4%、「環境に関する目標」が57.7%となっていて、「化学物質使用量」は24.4%と少ない。（図表1-1）

想定される利用者としては、従業員や経営者などの企業内部者、顧客や消費者、株主や

(1) 国部・角田 [13] 2ページ

(2) <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h14/gaiyo.pdf>

投資家、行政機関、地域住民や一般市民、同業他社、将来の就業者としての学生、環境問題の専門家などの幅広いステイクホルダーである。この様な多様なステイクホルダーからの支持を得るための企業戦略、また、支持を失わないためのリスクマネジメントが必要である。

ちなみに、環境省⁽³⁾によれば環境に関するデータ、取り組み等の環境情報の公開状況については、「一般に公開している」と回答した企業等の割合が35.9%、「一部のみに公開している」との回答が16.9%と、その割合は年々増加している。

図表 1 - 1 (環境省「環境にやさしい企業行動調査結果 平成14年度」より)

⁽³⁾ (2) に同じ。

第 2 節 環境問題のこれまで

経済の発展に伴う都市化・工業化は硫酸化物などによる大気汚染や水質汚濁、地盤沈下、騒音、振動、悪臭、土壌汚染など公害をもたらしたが、この様な公害は原因を除去または減少させることにより対処できた。ところが、こうした硫酸化物や窒素酸化物は長時間をかけて大気中に蓄積し、長距離を移動する間に形を変え、自然を破壊している。地球環境問題の顕在化である。地球環境問題としては酸性雨、オゾン層の破壊、地球温暖化、森林減少と砂漠化などが挙げられる。

これら地球環境問題の特質⁽⁴⁾を以下に挙げると、対象が地球公共財であり代替が効かない。因果関係が明確でなく、問題が発生した場合の被害は甚大であり修復は難しい。

原因となる経済主体が無数でしかも広範に存在し、しかも、誰もが加害者であると同時に被害者でもある。現世代の経済活動の結果、将来の世代が被害を被る。環境保全に高い優先度を与えることができる先進国と、

(4) 住友海上 [24] 8 ページ

開発・成長が最重要課題である発展途上国とで事情の違いがある。

また、公害との対策の違いもある。特定の発生源に原因を見出して、被害の発生に至るまでの因果関係をたどっていくことが難しい。さらに、被害が地球規模に広がっており、一つの国のレベルでの対処では意味がない。これは、即ち、国際的な協力が不可欠であることを意味する。どの企業、どの国がどれだけ排出しているかではなく、むしろ、世界の総排出量が問題となってくる。公害問題ほどの緊急性はないが、このまま徐々に地球全体が蝕まれていけば、将来の世代の生存が危ぶまれることも事実である。今後、環境法令や行政の再構築は絶対的に必要となってくるであろう。

第3節 環境問題への世界の動向

この第3節では、環境問題に対するこれまでの世界の動向⁽⁵⁾を見ていこうと思う。

世界で最初に環境問題が「問題」として人々の意識にあがったのは、1960年代のことであった。1960年にレーチェル・カーソンによって、農薬問題に警告を発しDDTなどの危険性を暴露した『沈黙の春』が出版された。この本による問題提起が、今日の環境問題が社会の大きな関心事となるきっかけとなっ

⁽⁵⁾ 住友海上 [24] 21ページ、吉川 [29] 3ページ

た。68年にはカリフォルニア大学で大学紛争の一つの形としてエコロジー運動も起こった。

次いで、1970年に「アースデー」という環境を守る市民運動がアメリカで発足した。そして、当時の大統領ニクソンは、人間と環境との関係についての新しい理解と認識の必要性を述べて環境保護局を発足した。1972年には、ストックホルムで第1回国連人間環境会議が開催され、中心議題として「人間居住環境の計画と管理」「総合的天然資源管理」「グローバルな環境汚染と公害」「環境問題の教育、情報、社会・文化的側面」「開発と教育」「各種行動計画の国際機構」の6分野があがった。キャッチフレーズの「かけがえない地球」(only one earth)は有名である。この時ローマクラブは『成長の限界』という報告書を発表した。この報告書は環境汚染を吸収する地球の能力の限界を報じ、人口、資源、エネルギーなどの分析結果に基づき、経済成長や人口増加率を減少させなければ遠くから人類は破局を迎えると警鐘を鳴らしたのであるが、これは、地球環境問題が国際的に意識される契機となった。75年、78年、79年にはそれぞれロンドン海洋投棄条約、MARPOL条約議定書、第1回世界気候会議が決議、開催された。この様にして、次第に地球環境問題に関する取組みは進展してくる。1980年には、カーター大統領が報告書「西暦2000年の地球」を発表し、地球環境問題が国際社会で

本格的に認知された。82年には、ナイロビ会議が開催。「ナイロビ宣言」では地球環境保全のために人類が果たすべき責任が謳われた。そして、85年にはOECDが設立され、87年「環境と開発に関する世界委員会（WCED）が『我ら共通の未来』を発表した。この発表により、地球環境問題についての関心は世界中でさらに高まることとなった。「持続可能な開発」の考えを明確化したという点でも重要であった。90年代に入り、92年には地球サミット（環境と開発に関する国連会議 /UNCED）が開催された。この会議には180以上の国と地域が参加し、100名を超える元首・首脳が出席した。リオ宣言として有名な「環境と開発に関するリオ宣言」が、環境保全と経済発展の調和に関する国際的原則として採択された。さらに、世界レベルの行動計画として「アジェンダ21」も採択された。この中で、「株主、債権者、従業員、政府当局、消費者、公衆に対し、透明性のある報告で、環境に関する情報を提供すること。」とされているが、これは環境情報に対する提言と考えることができる。この様に時代の進展と環境問題の深刻化に伴い、世界規模の会議や条約で環境問題が考えられ討論されてきた。

最近では相次ぐ企業の環境に関する不祥事が注目を浴びている。1995年、ナイジェリア政府による人権・環境保護活動家の処刑をきっかけとして、ナイジェリアで液化天然ガスプラント開発計画を進めるロイヤル・ダッ

チ・シェル社に世界的批判が集まった。同じ年、北海油田で老朽化した石油貯蔵施設の海洋投棄をめぐる同社は環境団体と衝突した。しかし、1997年、開発事業の透明性を高めるため、NGOなど外部からの調査を受け入れ、調査結果を公表していくという計画を打ち出した⁽⁶⁾。環境とは離れるが、2001年10月、アメリカではエネルギー関連会社大手のエンロン社が不正会計と経営体質問題で倒産に追いやられた。他にもワールドコム⁽⁷⁾の粉飾決算なども世間を騒がせた。以上見たように社会、消費者の企業活動への注目は高まっている。特に、環境に関する不祥事は影響が及ぶ範囲が広い⁽⁸⁾ため、その反応も厳しいものとなる。そして、このような不祥事は即座に企業の命にかかわってくることも事実なのである。

第4節 企業の社会的責任と活動の開示

最初に、企業の社会的責任である⁽⁹⁾。企業は法律や最低限の倫理を守るだけでなく、地域社会のメンバーとして積極的に社会に貢献するべきであるという考えがある。それでは、企業にとって利潤追求以外の活動がどうして必要なのだろうか。様々な説や主張が存在するが、私は、企業は政府、市民など多く

(6) 住友海上 [23] 161ページ

(7) 住友海上 [23] 159ページ

の主体と社会を構成するパートナーとして、相応の役割を果たすべきであるという意見である。企業の利潤は、社会的貢献として出費すべきではなく、株主に配当すべきで、企業は利潤の追求をすればよいという反対論も勿論存在する。しかし、その様な立場でも活動を開示しないというわけにはいかない。企業は現代社会で重要な役割を担っており、社会に対する影響も大きい。企業の行動が独断的なものに陥ることを防止するためには、企業活動を透明にして、社会の声に耳を傾けることが必要である。積極的な社会的貢献を肯定するにしても否定するにしても、企業の活動を開示すること自体、企業の最低限の社会的責任を果たすことであると言えるであろう。では、次の節で詳しく開示が必要になってきた理由を見ていこう。

第5節 環境情報の開示が必要になってきた理由

環境情報の開示の法規制は、デンマークなど始まっている国も少ないながら存在するが、現在の日本社会では規制はされていない。それでは、何故開示は必要になってきたのだろうか。ここでは私が勉強している中で考察した三つの理由を挙げたい。

まず、一つ目は環境アカウンタビリティとしての情報開示義務である。自然環境が地球上の市民全ての共有財であるとすれば、企業は資源を消費し、環境汚染物質を排出するこ

とで、共有財産を消費していることになる。そこで、企業側は市民に対して環境に関して説明する義務を負い、市民は企業に対して情報を求める権利を有する。社会的に認知されるようになった環境アカウンタビリティを履行しないことは、企業の社会的な正当性を脅かす危険性を孕んでいると思う。また、環境問題は環境汚染者がそのコストを社会に転嫁していることに起因している。そのため、社会が環境破壊として負担しているコストを企業に内部化する必要がある、内部化されたコストは企業を通じて最終的には顧客や消費者あるいは株主などによって負担される。企業経営者は環境コストの最終的な負担者に対して説明する債務を負うことになるのである。環境アカウンタビリティを正しく認識し行動する企業が、長期的には高い社会的支持を得られることとなるだろう。

二つ目として、利用者のニーズに対応するためという理由が考えうる。利用者のニーズは環境アカウンタビリティを履行していくためにも重要な指針である。また、さらには企業の社会戦略、ステイクホルダーマネジメントの手段としても開示は必要である。単なる企業イメージにとどまらず、製品・サービス市場での購買活動、証券の売買、就職先企業の選別など、各ステイクホルダーの意思決定にかなりの影響を及ぼすことが考えられる。利用者ニーズへの適合性や提供される情報の信頼性ととも、誠実な開示姿勢が大事であ

る。例えば、ネガティブ情報でも誠実に開示すれば長期的な信頼の獲得につながるのである。これは、企業の不祥事が問題になっている現在の、特に日本企業の問題点でもある。

三つ目は地球環境を守るための行動指針としての理由である。地球環境を守るためには、直接的な法規制のみならず、市場や社会を通じた自発的な活動が不可欠である。そのための行動指針としての環境情報の必要性は重要である。今後、社会的インフラとしての基盤整備をしていかなければならない。また、拡大した環境情報を、利用者目的の観点から評価し、その結果を企業へ戻すことも必要であり、そのためには、環境情報を利用した企業評価の方法が一つの社会的な枠組みとして構築される必要もある。

第 3 章 環境報告書

この章では、環境報告書を取り巻く国内外の制度や機関について、環境報告書から持続可能性報告書への流れに触れながら調べ、考察してみた。

第 1 節 環境報告書の現状

環境報告書が導入された契機⁽¹⁾であるが、1991年4月、ICCの環境委員会で産業界の環境憲章の策定作業が進められ、オランダのロッテルダムで開かれた国際会議で憲章が採択された。「持続的発展のための産業界憲章 - 環境マネジメントの原則」と呼ばれるこの憲章は、環境マネジメントの基本原則として16項目を列挙した。そして、16番目の原則として、次のことが謳われている。「環境対策面での遂行状況を測定すること。会社の規定、法的規則ならびに本原則の遵守状況につき定期的に環境面の監査の評価を行うこと。取締役会、株主、従業員、当局ならびに一般の人々に適切な情報を定期的に提供すること。」また、同じ1991年4月に、経団連も日本の産業界の提言をとりまとめて「経団連地球環境憲章」を発表したが、その中でも、「事業活動上の環境保全、生態系の維持、安全衛生措置について、積極的に広報・啓蒙活動を行う」と言っている。一方、1993年に環

(1) 住友海上 [23] 179ページ

境庁から公表された「環境にやさしい企業行動指針」では、情報提供に関して環境報告書の作成・公表を求めた。これらの動きが契機になったと思われる。開示媒体であるが、紙媒体だけでなく、ホームページなど、電子媒体を利用した環境情報の開示も盛んになりつつある。だが、現在のところ紙の環境報告書と同内容を掲載している場合が多い。電子媒体は情報の更新頻度や情報量の点で、紙媒体以上に自由度が高いため、紙媒体とは異なる利用の可能性がある。電子媒体の活用は今後の検討課題の一つであろう⁽²⁾。この節では、紙媒体の環境報告書の現状に関して見ていきたい。環境省の「環境にやさしい企業行動調査平成14年度」によれば、環境報告書作成企業数は650社であった。「来年度作成予定」と回答した251社を加えると、平成15年度における環境法報告書作成企業数は約900社になると推測できる⁽³⁾。(図表3-1)

図表3-1 (環境省「環境にやさしい企業行動調査結果平成14年度」より)

(2) 国部・角田 [13] 32ページ

(3) <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>

そして、環境報告書の記載内容は、業種、企業ごとによって違いは見られるものの、以下のようになっている。環境目標とその成果のフォローアップ、エネルギー使用量の推移と地球温暖化防止活動の取り組み状況、ISO14001の認証取得状況、環境配慮型製品の開発・設計とその費用額、廃棄物の削減状況と再資源化・再利用化、環境教育・啓発、事故情報、コミュニケーションと社会貢献活動、国際協力等であるが、最近では「環境会計」を作成・開示する先進企業も増加してきている⁽⁴⁾。

第2節 国内外の制度・機関

環境報告書の作成・発展を促すことを目的に、何らかの評価基準を決めて環境報告書を採点してランキングを行ったり、優れた環境報告書を表彰する表彰制度を行う団体も増えている。

(1) 環境報告書表彰制度

まずは、国内の表彰制度を見ていこう。ここでは、代表的な2つの表彰制度を紹介しようと思う。

(4) 吉川 [31] 93ページ

一つ目は、環境報告書ネットワークが主催し、環境省が後援する「環境レポート大賞」である。優れた環境報告等を表彰することにより、環境情報の開示と環境コミュニケーションを促進し、事業者の自主的な環境保全の取り組みを促進することを目的として平成9年度から実施されている。従来「環境アクションプラン大賞」（第2回まで）を継承するものである。平成14年の第6回には293点が応募された⁵⁾。この、表彰制度の選考基準としては、環境省のガイドラインに沿っていること、基本的要件が明記されていること、環境報告書に必要とされる項目が盛り込まれていること、活動に関わる重要な環境側面の状況（ネガティブ情報、環境会計など）が適切に記述されていること、経営層のコミットメントや適切な目標の設定・管理などの記載の有無、分かりやすい表現や信頼性を高める工夫、コミュニケーションツールとしての有効性を高める工夫、事業活動の上・下流までを含めた環境配慮、独自の創意工夫や先導的な試みなど多面的である。第6回受賞企業について（平成14年）その受賞理由と私の感想についても述べておきたい。大賞に選ばれたのは、松下電器産業株式会社であった。表紙から持続可能性を意識するコメントが記載され、環境、経済性、社会性に分けられて構成されていた。全体像がわかりやすく、個別の

⁵⁾ http://www.env.go.jp/press/file_view.pho3?serial=4168&hou_id=3814

データも開示していて、ニーズにあわせて読めることが特徴であろう。約10年先を見据えた環境ビジョン及びグリーンプラン2010を、松下電器グループ全体で推進している。経営の理念で会社の事業と社会とのかかわりをはっきり認識しており、それを実践していることが理解できる報告書であった。ナチュラル・ステップの第3者意見書をつけている点も画期的である。事業と社会のかかわりのコンセプトが明確で詳細に示されている。お客様とのかかわり、人事の考え方や人事制度、及び安全・衛生・健康の記載内容も充実していた。

次は、グリーン・リポーティング・フォーラムと東洋経済新報社が共催しているグリーン・リポーティング・アワード^⑥である。この表彰制度は日本における企業の環境情報開示に対する認識を高め、質量ともに向上することを願って平成10年に創設された。この制度についても審査基準から触れていきたい。環境情報および環境保全活動に関する企業姿勢が示されていること、環境報告書としての構成が体系的で、かつ各項目の関係および重要度が明確であること、環境パフォーマンス情報を、本業との関わりにおいて包括的かつ明瞭な形で開示していること、環境パフォーマンスに対する企業自身の評価や説明が加えられていること、情報の信頼性およびコミュ

⑥ http://info.toyokeizai.co.jp/award/kankyo/k_06/

ニケーション確保のために努力していることとなっている。平成15年の第6回受賞企業であるが、最優秀賞はここでも必要な項目を全て網羅した「完成度の高さ」、「分かりやすさ」が評価され松下電器産業株式会社であった。次いで、優秀賞には「コミュニケーション」を追及した「独自性」によりアサヒビールグループと実績データを経年変化で掲出す「分かりやすさ」によりトヨタ自動車を選ばれた。ちなみに、過去の最優秀賞は第1回（98年）：日本IBM、第2回（99年）：トヨタ、第3回（00年）：リコーグループ、第4回（01年）：セイコーエプソン第5回（02年）：西友となっている。

次に、海外の表彰制度であるが、ここでは欧州環境報告書大賞を紹介したい⁽⁷⁾。設立は1997年。イギリス、デンマーク、オランダの会計士協会が出資し、環境報告書の存在を広め、質の向上を図るために表彰制度を開始した。現在、欧州15カ国の会計士団体が参加し、スポンサーとなっている。それぞれの団体が応募された自国の環境報告書から優秀なものを選出する形式で、評価項目はコンテンツが50%、報告原則が50%である。これらの項目は増加する持続可能性報告書に対応すべく、環境面以外の項目を増強し、GRIの持続可能性ガイドラインの内容を反映した形に改訂された。コンテンツ部門では、最高責任者

(7) 国部・角田 [13] 20ページ

の緒言（5%）、報告方針、検証方針（5%）、会社概要（5%）、ハイライトと主要指標（5%）、ビジョンと戦略（5%）、方針、組織、マネジメントシステム、ステークホルダーとの関係（10%）、パフォーマンス（15%）となっており、報告原則部門では、情報の適切性（5%）、信頼性（5%）、明瞭性（5%）、比較可能性（5%）、適時性（5%）、網羅性（5%）、検証可能性（10%）、総合評価（10%）となっている。2002年度の受賞企業を3つほど挙げておきたい⁽⁸⁾。

・ノボ・ノルディスク（Novo Nordisk）：経済、環境、社会面の報告要素のバランスにおいて、手本となる優れた報告書。

・スカンジナビア航空（SAS）：企業の全体像がとらえやすく、ネガティブ情報も正直に報告。競合他社との比較も自主的に行っている。

・バルチラ（Wartsila）：フィンランドの造船・プラント会社。GRIに沿って持続可能性の全要素の報告を試みている。

この中でも1997年から常に受賞しているノボ・ノルディスク社の環境報告書に注目しておく。デンマークに本拠を置き、日本を含む世界61ヶ国に子会社を持つ、従業員約14,000人の医薬品メーカーである。評価点の一つには「誠実性に関する絶対的な誓約」がある。ネ

(8) <http://www.ecology.or.jp/member/susbiz0206.html>

ガティブ情報が5ページに渡って記載され、事業所ごとの違反件数も明記されている。さらには、流出事故件数、近隣からの苦情件数の表や是正処置の内容もあり、全社レベル、各事業所レベルの両方の情報をカバーしている点も評価された。末尾に事業所ごとの過去3年分のデータを付けている。第三者審査では、複数の外部機関から審査を受ける。また、読者が感想を記入してファックスするページも設け、「双方向のコミュニケーション」を推進している。

(2) 環境格付け

近年における企業のグローバル化とこれに伴う国境を越えた投資機会の拡大によってエコファンドが伸張しており、環境格付けはエコファンドへの導入指標として機能している。また、環境感度の高い企業を中心に、取引先からの資材調達時の環境配慮を判断材料とする、いわゆるグリーン調達時の指標としての導入や、消費者や地域社会が企業の環境汚染物質の排出状況を把握したり、グリーン購入の判断材料として格付けを利用するケースが増えている。

それでは、まず、国内の環境格付けについて見ていく。株式会社トーマツ審査評価機構の環境格付けであるが⁽⁹⁾、環境格付け規準および詳細格付け結果公表は国内ではここだけである。2002年9月にサステイナビリティ

⁽⁹⁾ <http://www.teco.tohmatsu.co.jp/lank.html>

スコアカードを公表しているが、今後持続可能性報告書を出す企業が多くなれば、環境格付けを拡張した、サステナビリティ格付けの発表も検討している。スコアカードは、6つの大項目と、30の小項目からなる。特に、報告書を発行する企業が、読者とどの程度有効なコミュニケーションを図っているかを評価の重点に置いている。GRIに準拠しているため国際的なガイドラインの日本定着に役立つのではないだろうか。評価の基準であるが、有効なコミュニケーション、妥当性の特性、コミットメントの表明とマネジメント特性の明示、持続可能な発展をめぐる課題との取り組み、パフォーマンスの定量化、信頼性の実現の6つである。2002年度の環境格付けより環境格付け項目としては、環境報告書の発行、スコアカード、取り組み範囲、温室効果ガス削減、土壌汚染への取り組み、取り組み内容の信頼性・透明性、ISO14001認証取得である。2002年度の総合評価としてAAAが与えられている企業を以下に挙げておいた。

トヨタ、リコー、ソニー、富士ゼロックス、松下、東京ガス、凸版印刷、積水化学、コクヨ、富士フィルム、豊田自動織機、キリン、大日本印刷、富士通、日本電気、サントリー

次に、海外の環境格付けである。現在、米国、欧州、日本の1200社以上の格付けを行い、米国、欧州の金融機関、Fortune100等の企業

に対して情報提供を行っているイノベスト社は有名だ⁽¹⁰⁾。特徴は、米国、欧州、日本の企業を産業別に同一基準で評価する点である。様々な環境問題に対して業界毎の特色を考慮して格付けを行っているため、各企業の業界内における環境パフォーマンスのランキングが把握できる。また、日本企業の環境への取り組みに対して、同じ産業に属する米国、欧州企業との比較が容易にでき、グローバルな視点での位置付けを把握することができる点も重要である。[1]環境戦略・体制 [2]産業別環境リスク [3]環境ビジネス・利潤機会の3つの視点から約60項目に関して各企業からの情報収集を行い、全60項目の評価点を集計して業界内における相対評価としてAAA-CCCまでの7段階評価で表わしている。

もう一つ挙げるとすれば、サステナビリティ社、UNEPの環境格付けである⁽¹¹⁾。1993年より「Engaging Stakeholders」を実施し、2002年より「Trust Us」が開始された。世界中の報告書の中から100社がスクリーニングされ、その中の50社に対して詳細なベンチマークを示している。上位はヨーロッパ企業が独占しているが、日本企業では17位にリコー、18位にキリンビールがランクインしている。調査によれば6割がGRIのガイドラインをベースにしていた。また、ページ数が大幅に増加し、平均ペ

⁽¹⁰⁾ <http://www.innovestgroup.com>

⁽¹¹⁾ <http://www.ecology.or.jp/member/susbiz/0301.html>

ー ジ 数 は 86 ペ ー ジ と な っ て い る 。

格 付 け の 今 後 の 課 題 を こ こ で 考 え て み る 。
ま ず 、 客 観 的 な 定 量 デ ー タ に 基 づ く 評 価 基 準
や 手 法 が 未 だ 不 十 分 で 定 性 的 評 価 の 域 を 脱 し
き れ て い な い と 思 う 。 こ れ ま で の 各 種 格 付 け
で は エ レ ク ト ロ ニ ク ス 、 自 動 車 な ど の 組 み 立
て 関 連 メ ー カ ー が 上 位 に ラ ン ク さ れ 、 化 学 品
な ど 原 材 料 メ ー カ ー の 評 価 は 必 ず し も 高 く な
い な ど 、 評 価 基 準 が 組 み 立 て メ ー カ ー に 有 利
に な っ て い る 。 原 料 グ ル ー プ は 存 在 自 体 で 環
境 に ダ メ ー ジ が 与 え ら れ て し ま う た め 、 産 業
別 の 評 価 ・ 格 付 け が 求 め ら れ る 。 も う 一 つ 、
格 付 け を 実 施 す る 側 と 評 価 を 受 け る 側 の 両 者
の み な ら ず 、 消 費 者 や 地 域 社 会 と い っ た 様 々
な ス テ ー ク ホ ル ダ ー に お い て も 理 解 と 支 持 を
得 ら れ る 公 平 か つ 公 正 な 評 価 基 準 と 評 価 手 法
の 確 立 が 必 要 で は な い か と 思 う 。

な お 、 環 境 省 の 調 査 ⁽¹²⁾ に よ れ ば 、 環 境 格 付
け は 「 必 要 」 と 回 答 し た 企 業 の 割 合 は 62.6 %
と な っ て お り 、 「 諸 外 国 で は 環 境 面 等 で の 企
業 選 別 が 行 わ れ て い る の で 日 本 で も 必 要 」 、
「 企 業 ブ ラ ン ド が 確 立 し う る の で 必 要 」 と 考
え て い る 企 業 の 割 合 も 高 い 。

(3) 環 境 NGO ・ NPO

ま ず 、 最 初 に NGO ・ NPO と は 何 か に つ い て
定 義 す る と NGO (Non-governmental Organization) は 、
非 政 府 組 織 を 意 味 し 、 国 連 憲 章 71 条 の 中 で 使
わ れ て い る 用 語 が も と で あ る 。 一 方 、 NPO

⁽¹²⁾ <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>

(Non-profit Organization) は、活動を通じて得た利益を関係者に分配しないところに特色がある。即ち、収益事業で得た利益を社会還元事業のために使う団体である。

それでは、環境の分野でこのような組織、特に NGO が注目されるようになったのは何故だろう。NGO はそれぞれの分野における専門性や行動力を生かし環境を改善するためのさまざまな実践活動を行っており、さらに具体的な政策提言をして政府に対してその実現を働きかけたり、国際的にもネットワークを形成し、国益を超えた立場から地球環境問題に対する国際交渉に影響を与えるまでに至っている。特に、最近の国連主催の地球的問題に関する国際会議においては、政府間の会議と平行して NGO も独自の会議を開催し、問題ごとに焦点を合わせて行動をとっている。環境 NGO は、地球規模という空間広がりや将来世代への影響という時間的広がりを持つ環境問題について、専門性を持ちつつしかも特定の利害に拘束されることなく、地球全体の利益の立場から、また、将来世代を代弁する立場から発言し行動できるのだ。それによってこれまでの地域や国家を超えた協力関係を構築し、連携を深めることによって影響力を強め、国際舞台でもその役割が積極的に認められるに至っている⁽¹³⁾。環境 NGO 総覧によれば日本には民間団体で約 4500 団体が存在してい

(13) 内藤・加藤 [16] 1 5 2 ページ

る。ここでは、世界的に有名な団体を取り上げてみる⁽¹⁴⁾。

< The Natural Step >

スウェーデンの小児癌の専門医であったカール・ヘンリク＝ロベール博士の提唱によって1989年に発足し、現在9カ国に拠点を置く国際的環境NPO。「持続可能な社会が満たすべき4つのシステム条件」によって、企業、自治体、個人がサステナビリティを目指すためのサポートをしている。また、多業種にわたる大企業のコンサルティングを手がける他、企業がサステイナブルになるためのツールを開発する。設立当時、50人の科学者が協力し、スウェーデン国王が後援者となり、大企業がスポンサーとなって環境冊子とテープを国内の全家庭と学校に送付するという偉業をなしとげた。

< World Wild Fund for Nature (WWF) >

パンダのマークでおなじみの世界最大の自然保護団体である。もともとは名前の通り野生動物の保護を目的として設立された団体であったが、現在では気候変動問題などに関してもキャンペーンを繰り広げている。

< Sierra Club >

1892年に設立されたアメリカの自然保護団体の草分け的存在。サンフランシスコに本部がある。

< GRI >

⁽¹⁴⁾ <http://eco.goo.ne.jp/>

前章で取り上げたため、ここでは省略。

< 環境報告書ネットワーク >

1998年に環境報告書の普及と質の向上を目的に、環境報告書等を通じた環境コミュニケーションに積極的に取り組んでいる事業者、NGO、学識者などによって設立。

その他に Greenpeace International、Corp Watch などの団体も有名である。

NGO・NPOの利点、特徴は何であろう。一つは、待ってはくれない環境問題と縦割り行政の限界ではないだろうか。エネルギーは通産省、交通関係は運輸省・建設省などの不便を解消できる。さらには、幅広い情報に基づく建設的な提案や調整能力、長期的な視点で各界に働きかけられる立場なども大きな役割ではないだろうか。

第3節 環境報告書の分析

(1) 環境報告書の統計・分析

実際の環境報告書の現状を把握するという意味で、各社の報告書を調査してみた。以下に、対象企業と分析した項目を挙げる。

対象企業：第6回環境レポート大賞、第6回グリーンレポートィングアワード、環境格付け（総合A以上）において名前の挙がっていた企業30社（＝松下電器、三菱商事、大阪ガス、積水化学、大成建設、大日本印刷、NEC、竹中工務店、中部電力、コクヨ、リコー、日産自動車、アサヒビール、富士ゼロックス、損害保険ジャパン、セイコーエプソン

ン、キャノン、サントリー、西友、ソニー、凸版印刷、シャープ、ファミリーマート、日本IBM、キリンビール、トヨタ、INAX、東京ガス、富士フィルム、富士通) 各社の報告書とホームページを参考にした。

分析項目

- ・報告書の名称（環境報告書であるかサステナビリティレポートであるか）

8社が依然「環境報告書」であったのに対し、残りの企業は「Sustainability Report」、「環境・社会報告書」など、持続可能性というものを名称に盛り込んでいた。

- ・報告書の媒体（冊子であるかWeb上であるか）

6社だけがWebでのみ情報を開示。残りの企業は冊子、Web上両方で開示。また、ダイジェスト版やCD-ROMを作成している企業も半数近くに及んだ。

- ・ガイドライン

GRI、環境省、経済産業省いずれかのガイドラインを利用。中でもGRIのガイドラインを利用している企業は20社。環境省は13社。大企業、国際的企業であるほどグローバルスタンダードに従う傾向が目についた。3つを併用している企業もあった。

- ・第三者審査

環境省の「環境報告の促進方策に関する検討会」によれば⁽¹⁵⁾、第三者審査のタイプとして

⁽¹⁵⁾ <http://www.env.go.jp/>

は、(1) 評価・勧告タイプと(2) 審査タイプがある。今回の調査では前者の方が目立った。また、環境監査機関、NGO・NPO、消費者団体、ステークホルダーによるアンケートなど審査も多様な団体による。監査法人が最も多かったが、2つ、3つ...多くの団体からのレビューを載せている企業や、逆に、現状ではレビューによって信頼を得ることができない段階ではないとして、依然採用を見送っている企業もあった。

ここで、改めて第三者審査について触れておきたい。環境報告書は企業が任意で作成するものであるが、最近その内容について信頼性を付与するために第三者が審査をするケースが増えている。もちろん、第三者審査の実施も企業の任意によるものであるが、対外的に信頼性の高い報告書を作成するニーズが高まり、このような動きにつながっていると考えられる。環境報告書の第三者審査には、環境報告書の記載内容(情報)の信頼性について審査し審査報告をするものや、環境パフォーマンスの評価や環境マネジメントシステムの有効性について第三者が意見を表明するものがある。審査実施機関はおもに監査法人や監査法人系のコンサルティング会社で、企業の環境報告書を審査し、その結果を報告している。監査法人が審査において優れているのは、会計監査で培った審査のノウハウを持っているからだ。ただ単に、既に作成済みの環境報告書进行分析するのみならず、環境報告書

の原始データまでさかのぼった審査が行なわれる。このようなことが、監査法人の審査報告を信頼性の高いものになっている。

・マイナスデータ

はっきりと確認することは難しいが、約20社にマイナスデータの掲載を見ることができた。

今年度から名称とともに内容を変更したという企業が多く、「環境報告書」から「サステナビリティ・レポート」への過渡期と言えるのではないだろうか。内容の増加とともに情報の取捨選択、読み手の分かりやすさへの追及がうかがえた。媒体にしても開示の仕方に工夫が見られた。

(2) 業界別の分析⁽¹⁶⁾

異業種間の比較の難しさを考慮し、業界ごとに分析してみた。業界の特徴も述べておいた。

・電気機械業界

対象企業：NEC、松下電器、キャノン

業界の環境負荷：エネルギーの消費に伴いNOx・SOx・CO₂や、金属くず・廃プラスチック・廃油などの廃棄物が排出される。製品使用段階の環境負担として、待機中の電力消費。

環境対策：リサイクル、リサイクル可能な原材料の利用、製品の使用エネルギーの削

⁽¹⁶⁾ 監査法人トーマツ [10] を参考に、各社の報告書ホームページから自分で考察を試みた。

減、オゾン層破壊物質対策、環境監査など
環境事業：環境関連の市場に進出している
企業もある。

・NEC 『環境アニュアルレポート』 報告書
全体としては、グラフや写真の他に、図示に
よって理解度がより高められている。また、
NPO との共同の報告書づくりによって、信頼
度が高まっているだけでなく、社外の様々な
ステイクホルダーの意見が環境経営に活かさ
れていることがうかがえる。海外の生産拠点
における環境報告の充実が必要ではないだろ
うか。NPO マークは読みやすい。

・松下 『環境経営報告書』 内容は盛りだく
さんだが読みやすい。全体像も分かりやすい
し、個別のデータも開示していて、ニーズに
合わせて読めるのではないだろうか。約10年
先を見据えた環境ビジョン及びグリーンプラ
ン2010を、松下電器グループ全体で推進。ナ
チュラルステップの第三者意見書をつけてい
る。事業と社会のかかわりのコンセプトが明
確で詳細に示されている。お客様とのかかわ
り、人事の考え方や人事制度、及び安全・衛
生・健康の記載内容も充実。

・キャノン 『サステイナビリティ報告書』
共生の理念を具現化。対策の柱が省資源とい
う考え方に統一されていて分かりやすい。人
事制度、ユニバーサルデザイン、高齢者及び
障害のあるユーザーへの取り組みの記載が充
実。また、マイナデータも多く記載。

この業界では、環境への負荷が大きいこと

もあり、既に多くの企業で報告書が発行されている。また、その他の環境への先進的な取り組みも特徴である。世界的な大企業が多く環境のデータをグローバルに集めることは、手間もコストもかかり大変なことだが制度を高めていくことは今後の課題と言えるのではないだろうか。読者層も多岐に渡り、その絞り込みと、いかに分かり易く伝えるかに各社とも苦労している。

・自動車業界

対象企業：トヨタ、日産、ホンダ

業界の環境負荷：NOx・SOx・CO₂や排水および廃棄物の排出。輸送時の排ガスやエネルギー消費の負荷が高く梱包材等の廃棄物の排出量も多い。

環境対策：排気ガス規制、低公害製品の新規開発、特定フロン対策、リサイクルシステムの構築など

環境事業：環境整備に使用する車両の開発および製造など

・トヨタ 『Environmental & Social Report』 目次とは別に、環境取り組みハイライトがあり、報告書全体の概要が分かる。用語やその他説明事項について該当ページやURLが示されている。クルマのライフサイクル全体で環境負荷物質低減に向けた責任と対応が表れている。厚さにもかかわらず読みやすく、グローバルな環境データも記載。

・日産 『環境・社会報告書』 報告書のタイトルを改め、持続可能性報告を目指し、幅広

い情報開示に向け努力している。ダイジェスト版には、各工場の環境レポートが1枚ありよくまとまっている。会社の環境への取り組みの姿勢が伝わってくる報告書という印象を受ける。

・ホンダ 『Honda Ecology』 『Honda 環境年次レポート』 3年ごとに発行の「Honda Ecology」と毎年発行の「環境年次レポート」がある。特異な形態をとっているため比較は難しい。内容自体は国内外の事業所の詳細なデータ、行動計画と達成状況、用語解説など充実している。製品のライフサイクルを追った説明は分かりやすい。第三者レビューの記載はなかった。

安全性・リサイクル性の説明、製造段階と物流段階での環境負荷低減など分かり易くまとめられていた。グローバルな業界だけに海外のデータも充実。電気自動車など環境配慮製品の開発にも各社が力を入れている。

・電機・ガス業界

対象企業：大阪ガス、中部電力、東京電力
業界の環境負荷：発電のプロセスでNOx等の発生。火力発電では排熱が捨てられる。ガスの場合は製造段階より使用段階で負荷が生じる。

環境対策：排ガス対策、発電効率、新技術、原子力発電、環境アセスメントなど

・大阪ガス 『環境・社会行動レポート』 全体的にわかりやすい構成。報告のポイントが明確で、会社の姿勢がよく伝わってくる報告

書である。環境負荷の把握についても網羅的。中長期目標、目標達成状況、今後の方向性が記載され、現状と今後の方向が明確になっている。第三者意見と対応についても豊富な記載がある。

・中部電力『地球環境年表』 エコレポート（ダイジェスト版）の発行は分かりやすい。環境問題への取り組みを21の個別の「目標」として記載。様々なステークホルダーの声を社外評価としている。明確な数値目標と実績も記されている。

・東京電力『環境行動レポート』 企業倫理遵守など原子力不祥事の再発防止対策の取り組み状況について、特集を設け報告している。不祥事の概要まで明確に記載している点は評価できる。それに対しての対策と社会への約束も記載。報告書自体は環境保全への取り組み実績を中心としつつ、経済効率、社会的責任に関する取り組み実績についてもあわせて報告。

読者の読みやすさに配慮している。目標とそれに対する実績もしっかり記載。第三者レビューも多く、声を取り上げているのは面白い。環境に関する事故は、非常に大きな影響を与えることが予想されるため、各社とも目標や対策が明確である。

・金融（保険）業界

対象企業：損保ジャパン、日本生命、東京海上

業界の環境負荷：特にはないが、

資金提供者としての役割ゆえに重要

な責任を担っている。

環境対策：再生紙の活用や資源のリサイクルなど

環境事業：環境コンサルティング、環境保全基金、環境ファンド、環境汚染賠償責任保険…

・損害保険ジャパン『社会・環境レポート』
金融機関の環境報告書はどうしても内容が乏しくなりがちであるが、日常的に取り組んでいる本業での環境活動を詳しく記述している。「社会・環境レポート」としたため環境側面はやはり少ない。持続可能な社会構築には金融業の頑張りも必要があり、取り組みと報告がうまくまわり、相乗効果を発揮することが期待される。

・日本生命 環境報告書の発行はしていない。ホームページに環境憲章、環境負荷低減への取り組みが記載。（朝日、明治、安田も発行なし）

・東京海上『環境報告書』地球環境保護の促進を経営方針の一つに掲げている。環境関連保険商品、資源・エネルギーの効率的利用など環境事業を推進。やはり他業界とは記載内容は異なるが、分かり易く簡潔にまとめられている。

製品を製造するわけでもなく、大量にエネルギーを使うわけでもないので環境報告書を発行する企業は極端に少ない。有名大企業でも発行していない場合もある。HP上でも社会貢献に関する活動の記載に留まっている。発行している企業は主にリサイクル・省資源などを取り上げていた。

・建設業界

対象企業：大成建設、竹中工務店
業界の環境負荷：環境問題は重要な課題。これまでは、生活の利便性の向上、産業の効率性の追求を主体とした建設活動であったため、資源やエネルギーを大量に消費し、廃棄物を大量に発生させていた。

環境対策：外部への提案、環境アセスメント、省資源、廃棄物対策など

環境事業：都市・地域開発における環境アセスメント、省資源のための技術開発と設備建設など

・大成建設『環境報告書』建設業が環境に与える負荷を認識した上でそれに対応しようとする姿勢が経営者のコメントを初め随所に見られる。また環境への取り組みを計画・設計、施工、運用、解体のプロセス別に図解するなど読み手を意識しわかりやすく説明している点は評価できる。さらに、環境報告書の改善のためにステークホルダーミーティングを行うなど情報の受信側の意見を反映させた環境報告書づくりを行っている点も評価できる。

・竹中工務店『eレポート』 「eレポート」としてホームページ上でしか閲覧することができないのため、紙面での発行が望まれる。社会の持続的発展を意識し、環境配慮型の建築に力を入れている。行動計画をもとにその結果と達成度、評価を記載している点、行動計画をさらに推し進め、自社のガイドラインを策定している点は評価できる。

環境への負荷・影響を明確に記載し、設計・施工などのプロセスごとの環境への配慮、成果などが分かり易くまとめられていた。環境への負荷は大きいと考えられるが、発行企業数はそれほど多くはなく、いまだ、持続可能性報告書という形にはなっていない。今後の進展と業界の環境への意識の深まりを期待したい。

・ 商社業界

対象企業：三菱商事、三井物産

業界の環境負荷：商品・サービスが多岐に渡り、環境に関する問題とも多面的な関係をもつ。様々な商品が間接的に環境負荷を伴うこともありうるし、自然環境に負荷を与えるような事業開発もある。

環境対策：環境保護の観点を経営に、植林など

環境事業：環境問題についての規制強化はビジネス機会拡大のチャンスになり得る。

・三菱商事『サステイナビリティ・レポート』 明確な環境保全への認識と責任についての経営者のメッセージ。持続可能性という

企業に課せられている課題と、その重要な要素についてコンセプト・経営方針との関係・結果としての多面的なパフォーマンスをコンパクトに紹介していて分かりやすい。しかし、環境側面で見ると環境パフォーマンス情報内容が紙・ごみ・電気では少しさびしいのではないだろうか。

・三井物産『環境レポート』 HP上でしか閲覧できない。社会貢献活動の記載はあるが、「環境報告書」の枠に留まっている。グループごとの環境負荷の説明は分かり易い。環境事業が個別に報告されている。目標に対する達成度・成果の記述が見受けられない。

グローバルに活動しており、事業範囲も非常に広範に渡るため、報告書にまとめる作業はなかなか困難なようである。

(3) 環境報告書の問題点

これまでの分析等から現状における環境報告書の問題点をここで整理しておきたい⁽¹⁷⁾。

企業が独自に採用した環境対策にかかる費用とその効果を金額で示す環境会計は進んでいるものの、確立した会計基準はなく、環境対策・環境への貢献度は客観的に評価することができない。環境報告書による開示制度は、統一化の動きはあるが、内容・基準が不統一で企業間の比較・評価が容易でない。企業のマイナスイメージに結びつくようなネガティブ情報にあまり触れられていないため、環

(17) 吉川 [31] 93ページ

境汚染事故の発生に起因する財政負担の潜在的危険性などについて知る機会がない。

この様に、結局、環境報告書の記載事項は、個々には違いがあるものの、全体として、利害関係者が企業評価を行うに必要な環境情報が乏しく、今後には様々な課題を残している。だが、上で見たように第三者認証は徐々に広がってきており、開示内容の信頼性・正確性が保証されるようになった。この様に、今後改善されていくことが期待される。開示内容の共通化、ガイドラインの制定については、共通項目の部分と、企業独自の取り組みを評価するような独自項目とに分類しての情報整理が必要になってくるのではないだろうか。

(4) ケース・スタディ - NEC の環境報告書 - ⁽¹⁸⁾

環境報告書の第三者レビューで NPO の担当者が登場するのは多く見られたが、報告書の企画・制作の段階から企業と NPO が連携している例は非常に珍しいと思う。報告書自体は非常に読み手の立場にたって、読み易さを心掛けている印象が残った。

2003 年度版 NEC アニュアル・レポートの特徴は (1) ステークホルダーに対する読み易さの配慮。さまざまなステークホルダーに対して読み易さを配慮するため、過去のアンケ

(18) 岸田・高浦 [12] 83 ページ、日本電気株式会社 [17]

ート結果などをもとに、ステークホルダーごとに
とに 関 心 の 高 い 項 目 を 選 定 し、ス テ ー ク ホ ル
ダ ー マ ー ク を 付 加 し て い る 。 (2) 紙 の 削
減、ホ ー ム ペ ー ジ の 充 実。冊 子 版 は、昨 年 の
60 ペ ー ジ か ら 10 ペ ー ジ 削 減 し、50 ペ ー ジ 構
成。一 冊 当 た り の 重 量 は、2001 年 度 版 の 約 半
分 まで 削 減。(3) NPO と の 連 携。NPO 法 人
環 境 文 明 2 1 と の 共 同 企 画 ・ 制 作 を 継 続。報
告 書 の 共 同 企 画 以 外 に「ス テ ー ク ホ ル ダ ー ミ
ー テ ィ ン グ」も 共 同 で 開 催。ス ウ ェ ー デ ン の
NPO 「ナ チ ュ ラ ル ・ ス テ ッ プ」に よ る「持 続
可 能 性 分 析」を 実 施。で は、(3) に も あ る
よ う に 共 同 事 業 の 開 始 ・ き っ か け と は い か な
る も の だ っ た の だ ろ う か。1999 年、NEC の 環
境 管 理 部 長 が 環 境 文 明 の 加 藤 氏 の「欧 州 で は
企 業 が 環 境 報 告 書 を つ く る 際、NGO の 意 見 を
取 り 入 れ て い る。社 会 貢 献 と い う よ り、も っ
と 本 質 的 な と こ ろ で 企 業 が NPO と 結 び つ い て
い る。」と い う 講 演 を 聞 い た こ と が き っ か け
で あ っ た そ う だ。こ の 共 同 事 業 の 目 標 設 定 ・
プ ロ セ ス で あ る が、NEC 側 は NPO の 意 見 を 市
民 の 意 見 と し て 受 け 止 め、「よ り 訴 求 性 の あ
る レ ポ ー ト の 作 成」の た め に 必 要 な 専 門 性 を
環 境 文 明 に 求 め る こ と で あ り、一 方、環 境 文
明 側 は、NEC の 様 な 大 企 業 が 今 後 変 わ っ て く
れ る こ と を 期 待 し て い る。市 民 代 表 と し て の
日 ご ろ の 主 張 や、専 門 NPO と し て の ノ ウ ハ ウ
を 企 業 活 動 に 反 映 さ せ な が ら 実 現 さ せ る こ と
も 大 き な 目 的 で あ る。そ し て、NEC の 環 境 に
対 す る 観 点 は、事 業 活 動 を す る 上 で 環 境 へ の

負荷を下げ、最小の資源でいかにユーザーに対して大きな付加価値を提供できるかである。また、社会にいろいろな製品、サービスを提供していくのは何のためかを追究することである。

共同事業がもたらしたものの、インパクトは何だったのであるか。組織として足りないものをお互いが補完し、互いの組織が成長したこと。ものを言う集団対利潤を追求する企業、支援を求める対求められる関係を超えた関係を構築したこと。読みやすい印刷物への工夫。社内の環境教育ツールとしての利用、などである。NECは、環境報告書の透明性を高めることによって、報告書作りを通じた環境活動のあり方の見直しや、地球環境や社会に対応した事業戦略の練り直し、環境負荷低減目標の前倒し実施、社外ニーズの把握、社員の環境意識の向上などに繋がった。一方、環境文明21は、目的とする「企業社会を変え、持続可能な循環社会を構築する一助とする」ことへの具体的な成果を挙げるとともに、企業の環境活動の現状や問題点について実地に学び、有意義な情報収集の機会を得ることができた。

第4節 環境報告書についてのアンケート

主旨：各企業の環境、報告書に対する取り組みへの考え、共通する部分、異なる部分や問題点を知る。

依頼した企業：上記の環境報告書の分析の対象企業と同じ。そのうち、回答数は15であった。

質問内容：

環境に対する取り組みを貴社ではどの様に位置付けられていますか？

（例えば、利益などと比較して。どの程度コストをかけることが可能か。）

ISOの認証取得に関して。ISO認証を取得する企業は日本が1番多いと聞きます。そもそも、取得する理由をお聞かせ下さい。他社との競争力や会社のイメージはどの程度関係しているのでしょうか？

NPO・NGOの存在、連携等はどのような意味を持っているとお考えでしょうか？

貴社の環境報告書に関して

特に読んでいただきたい部分はどこでしょうか？

特徴はどういった点にあると考えていらっしゃいますか？

作成するにあたって、苦労された点、困難だった部分はどこでしょうか？

貴社の考えている環境報告書の問題点はどいういった点であると捉えていらっしゃいますか？

一般的に言われている環境報告書の問題点について

企業間での比較が難しいとよく言われますが、この点に関してはどのようにお考えですか？

ネガティブ情報が少ないという点も一般的によく指摘されていると思います。この点に関してはどのようにお考えですか？

以下に目立った回答をまとめて分析してみました。（全ての回答は資料にまとめた。）

- ・CO₂削減などの環境への取り組みは、その活動自体がコスト削減につながるものが多く、両面を考えて推進。
- ・企業の責務。経営全体の構造の中に組み込んで環境への配慮を戦略的に捉えていく必要がある
- ・環境経営の立場から、環境を重要課題と位置付け、環境方針に沿った環境保全活動を積極的に行っている。
- ・環境保全は企業の社会的責任。省資源、省エネ、リサイクル等はコスト削減にも直結することから財務・品質と同様に重要なファクターとして位置付けている。

各社とも環境を重要な経営戦略、課題、また、社会的な責任と認識している。また、コスト削減や省資源等にもつながり、財務・収益面と結びつく意味で絶対的に必要であると考えているようだ。

- ・以前（90年代）ほど取得のメリットは感じられなくなっていることは事実。環境経営推進のためのツールのひとつという位置付け。取得することよりも、形骸化させずに維持していくことのほうが重要である。

- ・グループ全体が同じ考え方、仕組みで環境活動を推進するための基盤。
- ・環境管理の効率化。対外的な説明責任を果たすツールの役割。
- ・企業間のビジネスや行政からの要請に対して支障をきたさない活動を行う手段。
- ・持続可能な発展のためにお客様や地域社会から「信頼」を得るため。

以前ほど取得することによる他社との競争力などのメリットは少ない。環境経営を推進するため、継続的改善のために有効である。

- ・企業は2～3年で環境の担当が替わってしまうので、専門家が育ちにくく連携は必要。社外の眼を取り入れることは、活動が一人よがりにならないようにするために不可欠。
- ・環境保全活動、社会貢献活動のノウハウを提供してもらえ。
- ・環境活動の取り組み内容の方向性の確認。
- ・独自の視点、情報、知識を持っているので、学ぶ所が多くあり、双方で良い結果を得る関係を構築したいと考えている。
- ・トップ層へ市場の意見をダイレクトに伝えてもらえる、活動をフィードバックできる。
- ・現在のところ NPO ・ NGO との連携はとっておらず、検討中の事項。

社外からの意見は一人よがりの活動にならないために必要。お互いの利点、長所を生か

して、双方がよい結果を得られる関係が望ましい。

- ・消費者にどんな取り組みをしているかを知ってもらいたい。
- ・トップメッセージ、ハイライト。
- ・バランスのよい経営を目指している総合的な視点。
- ・活動の結果だけでなくプロセスを感じ取って欲しい。
- ・読みやすさ、わかりやすさの追求。
- ・環境経営、グローバルな活動と報告、環境会計。
- ・社員参加型の紙面づくり。
- ・環境マネジメントや環境教育、学習会等の啓発活動等、ソフト面での報告が多いのが特徴。
- ・「CSRレポート」と改め、CSRの基軸となるコンプライアンス機能の強化に関する記述を追加。
- ・WEB、タブロイド、冊子という3つの媒体で作成していること。ステークホルダー別にお勧めページを誘導しているところ。
- ・社員の声や地域の方の声を反映した。読み手が読みやすいような配慮。複数の媒体による補完。
- ・文章が多いと読みにくくなるが、多く削ると意味がわからなくなる。

- ・小人数での作成。世界各国への取材、パフォーマンステータの収集・検証、短時間で膨大な量の文章をチェック。
- ・社内関連部門とのさらなる連携とCSR情報の発信・浸透。
- ・サステナビリティ・レポートに内容を変更し、取材・情報収集すべき部門が社内に広がりより労力がかかるようになった。
- ・ステークホルダーのニーズを十分に把握すること。ニーズを把握した上で、効果的にコミュニケーション方法を見出すこと。限られた紙幅の中で、グローバルな活動の全体像を示しつつ、アカウンタビリティを果たすのに適切な情報を選定すること。

多くのデータの収集や検証。膨大な情報の中から選定して読みやすい報告書を心掛けること。幅広いステークホルダーのニーズを考えた作成。発行に要する時間。

この質問に対する回答が最も多かったということ、作成に多大な困難が伴っているということではないだろうか。

- ・ガイドラインを遵守することは一般の消費者には、あまり意味のないことではないかと思う。
- ・読者ターゲットが広すぎてテーマが発散している。状況も価値観も異なる世界を単一の報告書に収めること。何でも載っている厚いレポートと特定テーマに絞っ

たダイジェスト版及びWebsiteとの相互補完など。

- ・読者層の特定が難しい。
- ・環境のデータをグローバルに集めることは、手間もコストもかかり大変なことだが、精度を高めていくことはこれからの課題。
- ・海外法人の情報公開が遅れていること。
- ・発行までに時間がかかりすぎる。
- ・企業間の比較ができないこと。
- ・社内的な位置付けは「環境報告書」でありながら、「サステナビリティ報告書」としての作成体制となっていない。

多岐にわたるステークホルダー、読者層の
絞込み。作成体制の転換の問題。

- ・もともとの環境負荷の大きい自動車会社やエネルギー会社などと弊社のような会社とは、同じガイドラインでは計りがたい部分がある。
- ・公的機関や研究機関、大学、業界団体などが緩やかなガイドラインを示しつつ、各社が創意工夫をする中で優れたものが生き残っていくべきである。
- ・まずはひとつの企業の経年的取り組みを比較・評価することが大切では？
- ・先進企業がイニシアチブをとって、同業他社と連動し、情報開始することが重要。事業規模、システムや情報の精度に差があり、企業間で数値を比較するのは難しいのが現状。

- ・環境データを厳密に比較するためには、報告の対象範囲や計算方法が財務報告のように確立される必要がある。今後は改善されていくのではないか。
- ・比較できればいいのだが、現実問題として同じ競合他社でも主要事業の範囲などがことなるため一概に比較が難しいのが現状。報告書などのフォーマットを統一して各社が掲載するなど、デファクトスタンダードができるともっとデータを比較しやすくなると思う。
- ・比較容易性のための安易な標準化は、望ましくはない。
- ・業種による違いを消費者に理解して貰った上で、同業種内の切磋琢磨の状況を理解してもらいたい。

現状では、業種や事業規模や環境負荷の違いなどにより企業間の比較は困難。発展途上の段階で、今後の改善が望まれる。企業ごとの特色を出すべきである。安易な標準化は必要ない。

- ・確かにそう思うが正直な話、多大な制作費を投じてネガティブ情報を並べることは非常に難しい。
- ・ネガティブ情報を誤解や憶測を呼ばないように公表することは難しいが、可能な限り公表することが信頼を得る道である。何をどこまでどのように公表するかをポリシーとして持つこと、線引きはあ

くまでステイクホルダーとの信頼関係をベースに決めたものであることが大切。

- ・社内でネガティブ情報の出し方についての議論はあったが、ネガティブ情報を公開することについての反対はなかった。今後はそれをどのようにステイクホルダーとコミュニケーションするかというのが大事になっていくのでは。
- ・最近企業側もポジティブな面もネガティブな面も含めて、誠実な情報開示をしようという姿勢がみられると思う。
- ・一般消費者もネガティブ情報を公開した企業を非難するのではなく公開した行為を認めるというスタンスも今後は必要。
- ・環境報告書は企業のコンプライアンスを始めとして、環境への取り組み、社会的な責任に関して、社外に真摯に報告するもの。これからはネガティブ情報の記載がより一層増えていくものと思われる。
- ・リスクが伴い、簡単には出せない場合が多い。自社のみならず、第三者に迷惑がかかるともある。
- ・開示しさえすればよいというのではなく、その内容と原因さらに対応というプロセスをきっちり理解、納得、安心してもらえるところまでもっていかなければ、かえって逆効果。出し手と受け手の意思疎通が重要。

重要な内容のものについてはネガティブなものでも開示すべき。リスクを考えると簡単

には開示しにくい。ステークホルダーとのコミュニケーションが重要である。

第 4 章 持続可能性社会へ

第 1 節 持続可能性とは

(1) 「環境と開発」から「持続可能な開発」へ⁽¹⁾

「環境と開発」という概念については、ストックホルム会議の頃までは、環境保護を優先させたい先進国と開発を優先させたい途上国の間で激しく議論されてきた。その後、2度のオイルショックで世界的な経済不況に見舞われると先進国でも環境ブームが去ってしまった。1983年に発足したブルントラント委員会に課せられた課題は、地球環境問題に対応する国際的な関心を呼び戻し、効果的な対応策を取るために、「環境と開発」に代わって先進国にも途上国にも受け入れられる概念を探ることだった。そこで、生み出された言葉が「持続可能な開発」である。この言葉は、前述の「われら共有の未来」では「将来の世代の必要性を満たす能力を害することなく、現在の世代がその必要性を満たすことができるような開発」と定義され、1991年に公表された「新・世界環境戦略」によれば、「人々の生活の質的改善を、その生活基盤となっている各生態系の収容能力の限度内で生活しつつ、達成することである」と定義されている。これらの定義は少し分かりづらいので自分なりの解釈を以下に試みた。途上国が抱え

(1) 内藤・加藤 [16] 4 1 ページ

ているような貧困の問題を考えれば、環境保全だけでは地球的環境の実質的な改善は期待できない。経済社会開発と一体の合理的な環境保全を追及する必要がある。だが、また一方では、開発や経済成長を目指すあまり、資源の枯渇を招いたり、過度の利用や開発は許されない。生態系を破壊することなく、生活の物的、質的改善を図るように努力するべきであるのだ。

(2) 「持続可能な発展」とその課題⁽²⁾

この概念は、1980年代に入って急激に世界全体に広がっていったと言えるが、これに大きな役割を果たしたのは、元ノルウェー首相のブルントラントである。1986年の演説で「もし我々のために人間および自然の一部を救おうとするならば、このシステム全体を救わなければならない。これが持続可能な発展の本質である」と主張した。ブルントラント委員会の報告書である「我ら共有の未来」では、持続的な発展の概念から招来される環境と開発の政策にとっての不可欠な課題として次の7点が論じられている。成長の回復：貧困の改善に効果のある最小限の成長率を確保するため、第3世界の成長を回復させることが重要、成長の質の変更：省資源・省エネルギー型へ、基本的な人間の欲求の満足、人口の伸びの持続的レベルでの確保、資源基盤の保護と強化、技術の方向転

(2) 内藤・加藤 [16] 88ページ

換、環境と経済を考慮に入れた意思決定である。

(3) 持続可能な社会システムの構築

では、実際に持続可能な社会を構築するために必要なものは何であろうか。21世紀の文明を人類社会が持続可能にするためには、これまでの大量生産・大量消費とは異なる新しい社会をつくらなければならない。戦後50年間の社会で浸透してしまった「経済効率優先、お金が大事」という価値観の転換と環境倫理の確立は必要であろう。また、憲法や法律、政治や行政組織といった制度面の変革も重要であろうし、その制度の上に環境に関する技術の革新も促進されなければならないのである⁽³⁾。

第2節 環境報告書から持続可能性報告書へ
サステナビリティ社の社長であるJ.エルクintonによると環境報告書の発展段階として5段階がある。Green Glossy (パンフレット、美しい広告) One-Off (一回限りの環境報告書) Descriptive (EMSと連携した年次報告、経年比較が可能で1990年代後半より広まった) State-of-the-art (年次報告、ある一定の到達基準がある。量、質、比較可能性が重要である) Sustainability (持続可能性報告書) である⁽⁴⁾。

(3) 内藤・加藤 [16] 132ページ

(4) 住友海上 [23] 185ページ

持続可能性報告書におけるそれぞれの最優先事項は企業がレスポンスビリティ、政府がアカウンタビリティ、市場がサステナビリティであり、日本では2000年6月に日興証券が初めて発行した。

ここで、トリプルボトムラインについて述べておこう。トリプルの意味は、社会は経済に依存し、経済はグローバルなエコシステムに依存するということ。社会とは「社会的公正性」、経済とは「経済的繁栄」、環境とは「環境の質」をいい、その境界領域は「経済と環境」がエコ・エフィシエンス、「環境と社会」が環境的構成、「経済と社会」が経営倫理を指す。この考え方に影響を受けGRIでは、持続可能な発展のためには環境の報告だけでは不十分で、環境と密接に結びついた社会・経済的側面も取り込んだ持続可能性報告であるべきとの考えが合意された。欧州では、95年にシェル社がステークホルダーとの対話やサステナビリティに関する報告を始めてから「サステナビリティ報告書」に移行した。今日のボーダーレス時代における企業活動に伴う環境負荷や影響をより正確に把握するためには、環境・社会・経済といった多面的な評価軸が不可欠となっている。その背景には、単に自己完結型の環境保全活動に注力し、限定された地域社会への貢献を行ない、財務的にも利潤を上げていくという項目だけを単眼的に評価するだけでは、南北問題に起因する環境負荷物質の移転など、「持

「持続可能な開発に関する世界首脳会議」環境開発サミットで議論された課題の恒久的解決に結びつかないとの危機意識がある。

環境省の調査⁽⁵⁾によれば、「環境報告書を作成している」と回答した650社における、環境報告書への社会・経済的側面の記載状況については、「既に持続可能性報告書を作成・公表している」と回答した企業の割合が3.1%、「可能な範囲で記載している」との回答が25.7%、「記載を検討している」との回答が45.7%となっており、全体の7割以上が、社会・経済的側面を記載または記載を検討しているとのことだ。ソニーや富士ゼロックス、トヨタ、損保ジャパンなどの企業がこれまでの環境報告書を2003年度版から相次いで「社会・環境報告書」に切り替えた。人権や雇用などの社会的側面について、ステークホルダーに対して積極的に情報を発信する企業が増えてきた象徴と言えるだろう。GRIのガイドラインに沿った報告書を発行している日本の企業・団体は、今年10月時点で61団体を数える。これは、世界全体の発行団体の約5分の1に及ぶ⁽⁶⁾。短期間で急速に浸透してきた持続可能性報告書であるが、今後はスタンダードなモデルとして定着していくであろうと予測できる。重要な情報ツールであるだけでなく、社会との、また、企業内部でのコ

⁽⁵⁾ <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>

⁽⁶⁾ 「CSRを使いこなせ」PART 3 日経エコロジー 2003年12月号

コミュニケーションツールとして持続可能な社会の中で生きていくことが期待される。

第 5 章 今後の展望 - 結びにかえて - 理想的な環境情報開示の姿とは

この論文におけるこれまでの議論を振り返っても、良い環境報告書（持続可能性報告書）とはどういうものか、という問いに簡単に答えを出すことは難しい。ある表彰制度で最優秀賞をとった報告書でも、他の表彰では5位にランクされるということはよくあることだ。例えば、細かい項目別に採点し合計点の高いものを評価する方法だと、情報量の多いものが良い環境報告書ということになる。評価団体、評価基準によって報告書の良し悪しは様々に変わるものだ。「理想的」を考える時には「誰にとって理想的」かを考えなくてはならない。日本の企業では「消費者のためだけにできるだけ分かりやすいものを」という声をよく聞くし、実際今回のアンケートでもそのような意見は多かった。企業としては、いろいろなステークホルダーのニーズに対して、いろいろな環境情報開示の方法を組み合わせることで対応することが必要になる。環境について様々に関心を持つ人々がそれぞれのニーズにもとづいて報告書を利用し、環境情報を意思決定の際の判断資料とし、企業のモニタリング目的で使用することを考慮する必要がある。これは一つ、大事な点となってくるのではないだろうか。媒体にしても、内容にしてもきめこまやかな配慮が大事である。「環境報告書」から「持続可能性報告書」への移

り変わりには上記の様な流れをくんだ一つの形であるとも言える。

第3章で見たように、これまでの環境報告書の課題は、少しずつ克服されつつある。企業独自の取り組みは評価されるべきであるが、やはり一方で、比較可能な開示内容の共通化、ガイドラインの統一した制定は必要になってくるであろう。企業の社会的責任が重要視され、社会から企業への眼差しが厳しいものになってきた今日、これまで以上により多くの企業が環境への取り組みに関心・危機感を持ち、環境情報の開示、環境報告書（持続可能性報告書）の発行のレベルが少しずつ上がっていけば、自ずとガイドラインなどその周辺の制度・システムも向上していくのではないだろうか。それに伴って、報告書のレベルも上がっていくだろう。

「理想的な環境情報開示の姿」を簡単にまとめてしまうことはできないが、何年かのうちに様々な新しいシステムが登場し、企業側・社会側も真剣に考え、真剣に取り組もうとしている。互いが互いを高め合い、巻き込んでいき、「持続可能で」「環境に優しい」社会の仕組みが構築されていくことを私は期待している。グリーン調達やSRI、ISOなどの最近の社会への浸透や発展に注目すれば分かるように、実際、環境に関する制度は社会の多くの人々に認識され、根付きつつある。環境情報の開示がより良い環境、社会システムを生み出すサイクルの一つの要素として機

能し、発展していくことを願って、この論文
を終えたいと思う。

FOREWORD

Vice President Al Gore

January 22, 1996

Last year I wrote a foreword to the thirtieth anniversary edition of Rachel Carson's classic work, *Silent Spring*. Little did I realize that I would so soon be writing a foreword to a book that is in many respects its sequel.

Thanks to Rachel Carson's clarion call, we developed new and vital protections for the American public. Now *Our Stolen Future* raises questions just as profound as those Carson raised thirty years ago--questions for which we must seek answers.

Silent Spring was an eloquent and urgent warning about the dangers posed by manmade pesticides. Carson not only described how persistent chemicals were contaminating the natural world, she documented how those chemicals were accumulating in our bodies. Since then, studies of human breast milk and body fat have confirmed the extent of our exposure. Human beings in such remote locations as Canada's far northern Baffin Island now carry traces of persistent synthetic chemicals in their bodies, including such notorious compounds as PCBs, DDT, and dioxin. Even worse, in the womb and through breast milk, mothers pass this chemical legacy on to the next generation.

As Carson warned in one of her last speeches, this

contamination has been an unprecedented experiment: "We are subjecting whole populations to exposure to chemicals which animal experiments have proved to be extremely poisonous and in many cases cumulative in their effects. These exposures now begin at or before birth and--unless we change our methods--will continue through the lifetime of those now living. No one knows what the results will be because we have no previous experience to guide us."

We are only now beginning to understand the consequences of this contamination. *Our Stolen Future* takes up where Carson left off and reviews a large and growing body of scientific evidence linking synthetic chemicals to aberrant sexual development and behavioral and reproductive problems. Although much of the evidence these scientific studies review is for animal populations and ecological effects, there are important implications for human health as well.

A decade ago, the ozone hole provided shocking evidence of the atmospheric effects of chlorofluorocarbons (CFCs). Last year, scientists declared that human activity is changing the earth's climate. Today, reports in leading medical journals point ominously to hormone-disrupting chemicals' effects on our fertility--on our children.

Our Stolen Future provides a vivid and readable account of emerging scientific research about how a wide range of manmade chemicals disrupt delicate hormone systems. These systems play a critical role in processes ranging from human sexual development to behavior, intelligence, and the

functioning of the immune system.

Although scientists are just beginning to explore the implications of this research, initial animal and human studies link these chemicals to myriad effects, including low sperm counts; infertility; genital deformities; hormonally triggered human cancers, such as those of the breast and prostate gland; neurological disorders in children, such as hyperactivity and deficits in attention; and developmental and reproductive problems in wildlife.

The scientific case is still emerging, and our understanding of the nature and magnitude of this threat is bound to evolve as research advances. Moreover, because industrial chemicals have become a major sector of the global economy, any evidence linking them to serious ecological and human health problems is bound to generate controversy. However, it is clear that the body of scientific research underlying *Our Stolen Future* raises compelling and urgent questions that must be addressed.

Responding to the mounting evidence, the National Academy of Sciences has established an expert panel to assess the threats. That is an important first step. We must also expand research efforts to learn more about how these chemicals may do their damage, to identify how many other synthetic chemicals possess such properties, and to discover the extent to which we and our children are exposed. We need to understand the often invisible damage they may cause. We must find out if there are ways to protect children, who appear to be at greatest risk for

birth defects and developmental disorders from such hormonally active compounds. We need to explore further the links between effects on humans and those on wildlife.

We can never construct a society that is completely free of risk. At a minimum, however, the American people have a right to know the substances to which they and their children are being exposed and to know everything that science can tell us about the hazards.

It is now clear that we waited too long to ask the right questions about the CFCs that eventually attacked the ozone layer, and we are going too slow in addressing the threat of climate change. We certainly waited too long to ask the right questions about PCBs, DDT, and other chemicals, now banned, that presented serious human health risks.

Our Stolen Future is a critically important book that forces us to ask new questions about the synthetic chemicals that we have spread across this Earth. For the sake of our children and grandchildren, we must urgently seek the answers. All of us have the right to know and an obligation to learn.

資料 アンケート結果

（アンケートを依頼した企業の要請により匿名とさせていただいた企業もあります）

- アンケート項目 -

貴社の環境への取り組みについて
環境に対する取り組みを貴社ではどの様に
位置付けられていますか？（例えば、利益な

どと比較して。どの程度コストをかけることが可能か。)

ISOの認証取得に関して。ISO認証を取得する企業は日本が1番多いと聞きます。そもそも、取得する理由をお聞かせ下さい。他社との競争力や会社のイメージはどの程度関係しているのでしょうか？

NPO・NGOの存在、連携等はどのような意味を持っているとお考えでしょうか？

貴社の環境報告書に関して特に読んでいただきたい部分はどこでしょうか？

特徴はどういった点にあると考えていらっしゃいますか？

作成するにあたって、苦労された点、困難だった部分はどこでしょうか？

貴社の考えている環境報告書の問題点はどいういった点であると捉えていらっしゃいますか？

一般的に言われている環境報告書の問題点について

企業間での比較が難しいとよく言われますが、この点に関してはどのようにお考えですか？

ネガティブ情報が少ないという点も一般的によく指摘されていると思います。この点に関してはどうのようにお考えですか？

< 某飲料メーカー >

特に、例題のような規定はありませんが、CO2削減などの環境への取り組みは、その活動自体がコスト削減につながるものが多く、両面を考慮して推進しているものも多くあります。また、その他の活動については、当然年間の経費予算が有り、その範囲内でできることを選択して取り組んでいくことになります。

今は、どこの企業でもISOを当然のように取得しており、以前（90年代）ほど取得のメリットは感じられなくなっていることは事実でしょう。環境経営推進のためのツールのひとつ、という位置付けでしょうか？取得することよりも、形骸化させずに維持していくことのほうが重要だと思います。

社外の眼を取り入れ、連携して活動していくことは、活動が企業のひとりよがりにならないようにするため、不可欠かと思います。また、企業は2～3年で環境の担当が替わってしまうので、こういう専門家の人が育ちにくく、その意味でもNPOさんとの連携は必要と考えています。

弊社商品の消費者の皆様にも、弊社がどんな取り組みをしているかを知っていただきたい。

読みやすさ、わかりやすさを追求した点。文章が多いと読みにくくなるが、あまり削ると意味がわからなくなる。

ガイドラインを遵守することは、弊社の報告書の読み手に想定している一般の消費者の

皆様には、あまり意味のないことではないかと思う。

もともとの環境負荷の大きい自動車会社、エネルギー会社などと弊社のような会社とは、同じガイドラインでは計りがたい部分があると思う。

確かにそう思う。でも正直な話、多大な制作費を投じてネガティブ情報を並べることは非常に難しい。

< 株式会社リコー >

環境綱領でも明言しておりますが、事業活動の重要な柱の1つと位置付けております。

企業により取得理由は違うと思います。弊社では、グループ全体が同じ考え方、仕組みで環境活動を推進するための基盤であると考えております。イメージとの関連はわかりません。取得していないよりはしている方がイメージは良いだろうという程度です。

第三者の視点で企業の活動の方向性を見てもらう事ができ、環境保全活動、社会貢献活動のノウハウを提供してもらえる存在です。

もちろん全部です。が、あえて重点を挙げさせて頂くならば、リコーグループの「環境経営」の本質をご理解いただけるページです。

具体的には、以下の通りです。

1) 環境経営のビジョン (p p . 3 - 4) ...
経営トップのコミットメントとして

- 2) サステナビリティチャート (p p . 7 - 8)
- 3) 地球環境と社会との関係 (T h r e e P ' s B a l a n c e) (p p . 9 - 10)
- 4) 社会と事業との関係 (コメットサークル) (p p . 11 - 12)
- 5) 2002年度のトピックス (p p . 15 - 21) ... ネガティブ情報含む
- 6) 環境会計 (p p . 27 - 32)
- 7) 環境行動計画と成果 (p p . 33 - 34)

当社「報告書」のキー・コンセプトは次の3つです。

1) 環境経営

リコーグループの「環境経営」イコール「地球環境保全と経済的価値創出の同時実現」を意味します。(環境経営のビジョン参照)

2) グローバルな活動と報告

地球環境問題は1国内での活動では解決することのできない国境を超えた問題であることから、ステイクホルダー(利害関係者)が世界中に広く存在する。このため、事業を行う各国でグローバルな環境保全活動を行い、報告もまたグローバルに行う必要がある。

3) 環境会計

「地球環境保全と経済的価値創出の同時実現」というからにはそれが達成されているか否かを検証しなければならない。そのためのツールとなるものが環境会計である。

・小人数での作成（マンパワーの絶対的不足）

・世界各国（欧・米・中・アジア・昨年はオセアニア）への取材

・パフォーマンスデータの収集・検証

・短時間で膨大な量の文章をチェック

・株主総会（6月下旬）に初めて配布することを目指した発行繰り上げ（6/25発行）
（参考：一昨年は9月末、昨年は7月末発行）

・読者ターゲットが広すぎて、テーマが分散している。重点読者の絞込みが課題。例えば読者層によって以下の項目でいずれかを選ぶかの重点が異なってくる。

・状況も価値観も異なる世界を単一の報告書に収めること（現在、日・英版の記事は同内容だが、地域ごとの特色が出しにくい）

・最新（新規）の活動を報告すべきか、従来からの活動でも依然レベルが高いものは掲載を続けるか

・何でも載っている厚いレポートと、特定テーマに絞ったダイジェスト版、及びWebsiteとの相互補完など。

環境会計については統一フォーマットがなく、データの収集範囲・集計方法ままちまちなため、財務会計のような比較可能性が乏しいというのはその通りです。しかしながら財務会計には長年に渡る実務の蓄積の中から経験の蒸留がなされ、一般に認められた会計原則が形成されました。

最も恐れるのは、経験の蒸留を省略して、上からの押し付けで「頭で考えただけの基準」が強制的に適用されることです。公的機関や研究機関、大学、業界団体などが緩やかなガイドラインを示しつつ、各社が創意工夫をする中で優れたものが生き残っていくべきであると考えます。これに対して報告書の「記事」の部分については企業ごとの特色を競うことこそ実務の生命というべきです。各企業の環境報告書がみな有価証券報告書の様になることが最も比較可能性が高い良い状態だということであれば別ですが、これには賛成できません。（そういう意見を聞いたこともありませんが）

企業には公開できない情報も当然にあります。

IR（インベスター・リレーションズ／投資家向け広報）の世界では、インタビュアーに来たアナリストに対して「それは公表しておりません」と答えるのはディスクロージャー・ポリシーとして誠実な答えと認められています。一方、たとえ都合の悪い情報であっても、隠しておくことが却ってステイクホルダーとの関係を損なうものとなり、公表によって良好な関係を築けた実例もあります。ネガティブ情報を誤解や憶測を呼ばないように公表することは難しいことですが、可能な限り公表することが信頼を得る道であると考えます。要は何をどこまでどのように公表するかをポリシーとして持つこと。

その線引きはあくまでステイクホルダーとの信頼関係をベースに決めたものであることが大切です。ちなみに「リコーグループ環境経営報告書2003」では、土壌・地下水汚染に関する詳細な情報を公表しています。

< 株式会社西友 >

・環境への取り組みは企業の責務であり、どの程度のコストなどとは言えませんが、経営全体の構造の中に組み込んで環境への配慮を戦略的にとらえて捉えていく必要があると考えます。

・弊社では1995年に環境自主行動計画「西友エコボランティアプラン」を策定し活動をしておりましたが、各部ごとの活動や取り組み状況に差があり、目標の達成度や活動の把握への不備不足がございました。そこで、環境マネジメントシステムを導入することにより

部門ごとの活動を引き上げ、環境活動の管理精度をあげることでパフォーマンスを向上させることが可能であると考えました。取得による他社との競争力・イメージのアップもありましたが、より社内での効果（従業員の環境に対する意識が向上し環境活動が全社レベルで活性化される。リスクマネジメントがしやすくなる等）が先行してきたと考えます。

リサイクルや環境教育などの分野でのドネーションではなく協働・コラボレーションと

いう形でお互いの利点をいかした連携を謀って参りたいと考えます。

・さまざまなステークホルダーを対象にしているため、特に読んでほしいところというのは設定しておりません。

・重要なステークホルダーとして店に来ていただけるお客様を考えていますので、「誰にでもわかりやすく読みやすいものに」ということに意を砕いている点（それがどこまで実現しているかは別にして）と、お客様の視点で、興味をもたれている商品の安全性などについても説明している点。また、環境報告という部分では主に、環境マネジメントや環境教育、学習会等の啓発活動等、ソフト面での報告が多いのが特徴ではないでしょうか

・サステナビリティ・レポートに内容を変更し、取材・情報収集すべき部門が社内に広がりにより労力がかかるようになりました。

・バウンダリの問題です。ISO14001認証範囲は元の(株)西友であります、(株)西友、(株)北海道西友、(株)九州西友に限られているのですが、財務情報、人事情報等においては違うバウンダリで報告しており、いずれも情報ソースが一元化されていないために起こっています。今後報告範囲も子会社、グループ会社へと拡大するにあたり、各部の把握しているデータのバウンダリの整合をとり、情報公開を分

かりやすくしていく必要があると考えております。

・行政の委員会等で、随時新しい情報が企業にも決定・伝達されます。情報公開スタンスについても、会計や効率指標等においても、その情報を利用して、先進企業がイニシアチブをとって、同業他社と連動し、情報開始することが重要だと考えます。しかし、全社からの数字の集め方1つをとっても事業規模、システムや情報の精度に差があり、企業間で数値を比較するのは難しいのが現状です。

・弊社レポートにおいても、ネガティブ情報を掲載している箇所が多数あります。社内でネガティブ情報の出し方についての議論はありましたが、ネガティブ情報を公開することについての反対はありませんでした。今後CO2の削減等、議論がフォーカスされてくると、ネガティブだからパフォーマンスを公開しないというスタンスではなく、今後はそれをどのようにステークホルダーとコミュニケーションするかというのが大事になっていくのではないのでしょうか。

< 株式会社損保ジャパン >

企業として必要不可欠な取り組みと考え、経営戦略の一つに位置づけています。

下記リリースをご参照ください。97年当時当社のコピューターセンターがはじめてI

S O を取得したときに発表したものです。I S O 取得の理由が書いてあります。

専門性の高い N P O を連携しながら社会貢献活動を行うことにより、企業だけでは実現できないミッションを達成できると考えています。当社の場合は、1993年から実施している「市民のための環境公開講座」が N P O との連携の原点となっています。

トップメッセージ、ハイライトなどです。

- ・組織体制の整備（CSR専門窓口（社会・環境室）の設置）
- ・レポート作成横断プロジェクトチームの設置

- ・社員参加型の紙面づくり

- ・パフォーマンスデータの充実（社会面も含めて）

- ・ステイクホルダーとの対話を重視

の5つです。詳細はリリースをご参照ください。

- ・社内関連部門とのさらなる連携とCSR情報の発信・浸透

トップのイニシアティブ
社内の理解者づくり

- ・日本の社会的背景を含めた情報発信

他社との情報交換
各種ガイドラインの情報収集

- ・S R I 調査機関との対話

- ・双方向コミュニケーションツールとしての活用

まず存在を知ってもらう（社内・社外）
ステイクホルダーが求めている情報をわかりやすく掲載する

・企業間比較は発展途上だと思えます。まずはひとつの企業の経年的取り組みを比較・評価することが大切では？

・最近企業側もポジティブな面もネガティブな面も含めて誠実な情報開示をしようという姿勢がみられると思えます。

< 凸版印刷株式会社 >

優先的に設備投資を行っている。

環境管理の効率化。対外的な説明責任を果たすツールとしての役割もあり。

環境活動の取り組み内容の方向性の確認。独りよがりにならないように。

環境コミュニケーション活動

環境に配慮して印刷物となっています。

情報量が多いため、ページ数がかさむこと。

読者層の特定が難しい。

ガイドラインの位置付けを明確にすればよい。

定義の明確化。本当はない場合も。

< ソニー株式会社 >

地球環境保全は21世紀における人類の最も重要な課題の一つであると認識しています。ソニーでは経済と環境が両立できるビジネス活動を行うべく、「環境効率」の向上を目指しています。

I S O 1 4 0 0 1 を、ソニーの各事業所における環境保全のための基本的なマネジメント

トシステムとして位置づけ、活動の結果を評価し、継続的改善を推進するため有効に活用しています。

環境負荷を減らし、持続可能な社会を作るためには、国、地方公共団体、N G O、市民の方々とパートナーシップを持つことが重要です。N G Oはそれぞれ独自の視点、情報、知識を持っており、ソニーにとっても学ぶ所が多くあり、双方で良い結果を得る関係を構築したいと考えております。そのための基本となるのが適切な情報開示であり、環境情報の適切な開示を基に、環境コミュニケーションを行っております。

トップメッセージと環境効率改善に向けた取り組み内容など

1994年より数回にわたり発行してきた環境報告書も2001年度からは毎年発行しており、昨年度は「社会・環境報告書」の表題に改め、ソニーとステークホルダーの方々とのかかわりについて内容を拡充しました。本年度は、企業の社会的責任に対するアカウンタビリティ（説明責任）の重要性をより強く認識し、表題を「CSRレポート」と改め、CSRの基軸となるコンプライアンス機能の強化に関する記述を追加しております。また、財務関連情報など経済的側面を中心に報告するアニュアルレポートと、表紙デザインを初めて統一することも含め、両レポートの補完性を高めております。

- ・ ステークホルダーの皆さんのニーズを十分に把握すること
- ・ またニーズを把握した上で、効果的にコミュニケーション方法を見出すこと
- ・ 限られた紙幅の中で、グローバルな活動の全体像を示しつつ、アカウンタビリティを果たすのに適切な情報を選定すること。
- ・ 必要なデータを収集・集計すること

環境のデータをグローバルに集めることは、手間もコストもかかり大変なことです。が、精度を高めていくことはこれからの課題と考えております。

環境データを厳密に比較するためには、報告の対象範囲や計算方法が財務報告のように確立される必要があると思います。温室効果ガスについては、WRIとWBCSDが共同で作成したGHGプロトコルのようなものもできはじめていますし、PRTR制度も開始されました。今後は改善されていくのではないのでしょうか。

重大な内容については、たとえネガティブな情報であっても開示するべきと考えております。

< 株式会社ファミリーマート >

環境対策は収益の構造改革に結びつくものでなくてはならないと考えます。企業の環境対策に取り組み、環境保全活動を推進することは、業務の改善・コスト構造の改革に通じ、そして収益につながるものと考えます。

「環境経営」の取り組みを一層推し進め、環境意識のさらなる向上と企業体質の改善をめざしていきたいと考えます。

コンビニエンスストアにとって、お客さまや地域社会の皆さまからの「信頼」がなければこれからの持続可能な発展はありません。株式会社ファミリーマートの全店舗（加盟店・直営店のすべて）と本部の全事業所を対象として、1999年3月に環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し、適切な環境管理体制の下で環境保全活動に取り組むことは「信頼」されるコンビニエンスストアをめざすことにつながるものと考えます。

環境保全活動に取り組むNPO・NGOの皆さまと企業の担当者が環境問題について、それぞれの立場で環境に配慮した活動を推進し、共同でよりよい社会を築いていこうとする取り組みが広がっています。NGO・NPOの皆さまのご指摘やご意見は企業の進むべき方向性を判断する上で大変参考になりますので、これからも真摯に受け止め、連携を考えていきたいと思えます。

今回の環境報告書から持続可能性報告をめざした内容とし、「環境報告」の他に「経済的な側面」、「社会的な責任」についても報告しています。さらに、今までよりも分かりやすい環境報告書をめざして、新たな事項を追加しました。

一般のお客さまを想定読者として、より分かりやすい環境報告書づくりをめざしています。お客さまがファミリーマート店舗にいらっしやっただ場面を想定して、店舗全体のイラスト上で環境への取り組みを紹介した23～24ページの図は、大変分かりやすいと好評を得ています。

前年の環境報告書よりも報告する範囲を広げ、経済的な側面、社会的な責任について、さらに詳しく掲載しましたので、データや資料を収集するため多くの時間を使いました。

事業活動に伴う環境への影響について、数値集計の精度は大分高まってはきましたが、未だに把握しきれないものがあります。お取引先にご協力をいただいている事項など、さらに範囲を広く捉えていくことが今後の課題であると考えます。

企業が環境報告書の発行に本格的に取り組みはじめたのは1999年頃のことです。従って、まだ数年しか経っていませんので、環境報告書の歴史は浅く、各企業がそれぞれ独自に工夫を凝らしながら発展途上の段階にあるものと考えます。当初はほとんどの企業が環境報告書の名称で発行していましたが、最近ではサステナビリティ報告、環境経営報告をめざす企業も現れています。業種によって環境関連の法規制が異なりますし、環境活動の取り組みの方向性も異なりますので、企業間比

較が可能となるのは今暫く時間がかかるもの
と思われます。

企業のコンプライアンス（法令遵守）の取
り組みは従来と比較して、随分と進んで参り
ました。CSRやコンプライアンスに関する
専門部署を設置する企業も見られます。当社
も2003年9月にコンプライアンス推進グ
ループを設置しております。環境報告書は企
業のコンプライアンスをはじめとして、環境
への取り組み、社会的な責任に関して、社外
に真摯に報告するものです。これからはネガ
ティブ情報の記載がより一層増えていくもの
と思われます。

< 大成建設株式会社 >

環境経営の立場から、環境を重要課題と位
置付け、環境方針に沿った環境保全活動を積
極的に進めている。

日本の企業は企業間の比較による競争、企
業イメージの向上という目的もさることなが
ら、環境という目に見えない問題を、目に見
える形に持っていきたかったのだと思う。建
設業の場合は数多くの作業所や協力業者をシ
ステム的、組織的に運営、管理できる手法と
して導入したケースも多いと思う。

環境の場合、各々性格の違う、多くの利害
関係者が存在する中、各グループごとの主張
や要求、行動といったものをまとめていくと
いう意味で、NPO・NGOとの連携は意義があ
る。

前半で概略を、後半で詳細説明を行っている。さらに、今回は始めにトピックスをもってきて、作業所レポートをつけ、建設業に親しみをもってもらいたいと考えた。

建設業は一般の人になじみがないと思われるので、作業所レポートを載せ、業態の説明を行い、さらにステークホルダーミーティングにおいても、一般の学生さんに建築・土木の作業所見学の後、ミーティングを行った。

メーカーと違い、建設業（当社）の場合、作業所数が千数百、主要な協力業者だけでも数千、使用部品10万点～100点にも及び、しかも完成品は全て特注品であり、定量的な把握が非常に困難である。

利害関係者が多岐にわたり、読者層の絞込みが困難。内容も多岐にわたり、専門的知識を要し、時間とコストがかかる。

業界ごとのガイドライン、及び第三者やステークホルダーによる検証が必要である。

ネガティブ情報の開示はリスクが伴い、簡単には出せない場合が多い。自社のみならず、第三者に迷惑がかかることもある。

< 某電機メーカー >

経営理念の一つである「私たちが大切にすること」の2番目に「環境」を位置づけています。また、現在では、環境改善を実現すると環境負荷が削減されると同時に、商品性能、生産性やコスト低減などに結びついてきています。

環境基本戦略に基づく環境経営基盤整備の一環として ISO14001 の取得に取り組んでいます。他社との競争力については、ほとんどの会社を取得をしているので表面的には一緒。しかし、取り組み内容や顧客への展開方法によって、大きな差になるものと思われます。

社会を形成する多様なステールホルダーと企業が、様々な形で手を携えていかなければ、持続可能な社会の実現は困難ではないでしょうか。

特に「ここ」といった箇所はありません。報告書全体の構成から、当社が「企業の社会に対する責任」について、バランスのよい経営を目指している総合的な視点をご理解ください。

に同じ

今年度よりいわゆるサステナビリティ報告書を指向し、「社会・環境報告書」として編集したが、社会性項目の採択・表現方法についての社内合意形成に、時間を要しました。

発行までに時間がかかりすぎる。網羅性を優先すると内容が複雑になり、シンプルにすると、情報不足になる。報告書のみでは多様な読者の要求に応えること難しい。

基本的には、各企業の考え方に基づいて報告がされるべきで、比較容易性のための安易な標準化は、望ましくはないと考えます。但し、環境省ガイドラインなどで、必須項目の

絞込みと表示方法の標準化が提示されることも必要かと考えます

当社は、情報は原則開示の基本方針で、ステークホルダーにネガティブ情報も積極的に公開しています。但し、情報の開示範囲は、各社の方針によって決定されるもので、ネガティブ情報の開示が、必ずしもその企業の公明性を表すものではないと考えます。

< 某電機メーカー >

経営における最重要課題と位置づけ、専門の組織を設置し、全社をあげて取り組んでいます。

環境マネジメントシステム構築のためのツールとして、ISOを活用しています。他社との競争力という点では、グリーン調達の一項目とされていることが多いため、有効であると考えます。

弊社では、現在のところ NPO ・ NGO との連携はとっておりません。検討中の事項です。

当社の基本姿勢及び商品の特集している下記ページです。

「人と地球へのメッセージ」・・・3～4ページ

「環境に対する基本姿勢」・・・9～10ページ

「創エネ商品」「省エネ・省資源化商品」

「清潔な生活環境をつくる商品」・・・21～

26ページ

幅広い読者層にわかりやすく情報をお伝え
することです。

企業間の比較ができないことです。

バウンダリーが統一されておらず、また明
確に表示されていない企業もあり、各社バラ
バラな状態では比較ができないと思います。
統一ルールが必要であると思います。

弊社では、ネガティブ情報も隠さず報告し
ております。ネガティブ情報こそ、きちんと
掲載し、その対処方法をご理解して頂く必要
があると思っております。

< 富士通株式会社 >

経営上の最重要課題の一つとして位置づけ
ております。環境取り組みはコストがかかる
のみではなく、省エネルギー、廃棄物削減等
コスト削減にもつながるものと考えておりま
す。

環境への負荷を継続的に低減していくこ
と、環境汚染を未然に防止すること、従業員
の環境意識を高めることが目的です。

NGOの皆さんは、企業内ではなかなか気づ
かないような「消費者」としての観点からの
意見を提供して下さいますので、今後とも積
極的に連携していきたいと存じます。

すべてのページにおきまして、当社のサス
テナビリティに関する取り組みを余すところ
なく紹介しております。従って、すべてのペ
ージが重要でありますので、

「特に読んでいただきたい部分」といものは存在しておりません。

本年から、従来の環境的側面に加え、経済的側面、社会的側面も加えたサステナビリティ報告書として作成し、当社の目指すべきサステナビリティ像を盛り込みました。

新たな要素を盛り込みましたため、データの収集等部門間の調整に工数がかかりました。

環境省ガイドライン・GRIガイドライン等の誕生で環境報告書に盛り込む内容が明確化された反面、各社とも一律な内容の報告書となり各社の特色が反映されなくなること、コミュニケーションの対象が専門家なのか一般的なのか不明な報告書が増えたこと、等が考えられると考えます。

業種・業態、各社の環境活動の重点項目は全て異なりますので、企業間比較というものはあまり意味が無いのではないかと考えております。

各社ともネガティブ情報でも積極的に開示されておられると思います。当社もたとえネガティブ情報であっても、ステークホルダーに積極的に開示していくべきだと考えており、もしネガティブ情報があれば報告書に記載していきます。

< 某電機メーカー >

企業経営における最重要課題のひとつと考えています。どこまでコストをかけるのかについて基準はありません。ケースバイケースですが、達成すべき目標に対しては必要な投資を行っています。

環境活動を企業活動の仕組みのうえで着実に進めるため。

当社では現時点において、原則として NGO ・ NPO との連携は行っていません。広い意味での NPO（つまり利益追求を目的としない団体）との連携はいくつか行っています。これは、NGO ・ NPO と連携する必要がないと考えているわけではなく、どういった団体と連携することがよいのか、そのことについての会社としての判断基準が明確でないことによります。今後は、社会における企業の存在に対して建設的な提言や分析能力を持った NGO ・ NPO との連携を進めていくことを考えています。

NGO ・ NPO の存在については、今後の社会において、ひとつのセクターを形成する重要な存在だと考えます。

特集。世界連結でのデータ。

世界連結でのデータを掲載したこと。

いかにわかりやすく情報を表現するか。

記載内容の正確さ、詳細性などと、読者に対してのわかりやすさはなかなか両立しないこと。

報告書が、企業間での比較が可能なものであるべきかどうか、まずその点を考える必要

がある。報告書は企業が自らの姿を伝えるための手段のひとつであり、まだ各社から発行が始まったばかりのものである。独自性を尊重し、各社の自己表現の工夫を促す段階にあるのではないか。まずは報告書そのものの普及を優先させていけば、おのずから望まれる報告書のスタイルが淘汰されていくものと思う。環境データに関して、主体者間の比較できるようなものとするべきものについては、環境報告書とは関係なく、法律なり、規格なりで明確に定義すべきと考える。

ネガティブ情報もきちんと報告すべきである。

< 某エネルギー関連会社 >

環境に対する取り組みは企業の社会的責任の一環として捉えており、企業存立の基本的条件として位置付けています。どの程度のコストをかけるかは、環境負荷の多さと重大性によって異なるため、一概には言えません。弊社は、環境会計や環境経営指標を導入し、効率的な環境活動を行うよう努力しているところです。

環境経営の一環として、環境活動を事業活動の中に組み入れていくツールとして導入しています。またISOの規格に沿って活動することにより統一的な環境活動の遂行が可能となり、着実な成果が期待できます。官公庁をはじめとして取引条件のひとつになりつつあることも理由のひとつです。

環境活動を自社本位の考え方のみで推進するのではなく、多様なステークホルダーの考え方を参考にしながら推進していくという観点から重要と考えています。

社長、副社長のコミットメント / 環境会計・環境経営指標 / 中長期目標 社内でのCO2排出抑制 / ガス工事における掘削土の発生抑制と再生利用

お客様先でのCO2抑制活動：天然ガスコージエネレーションシステムの普及 / ガス機器・システムの高効率化技術の開発と普及 / 報告書の第三者レビュー。

全体を、環境経営 / 環境行動 / 社会行動に大きく分けて、体系だった報告書にしました。環境経営では、環境経営指標、環境会計、中長期目標、ISOなど環境経営の軸となる内容を記載、また環境行動については行動指針、に分けて内容を詳細に記載しました。さらに社会行動については、ガス事業者としての社会的責任の特徴を反映させ、5つの視点から情報開示を行いました。第三者レビューについては専門家の意見と50人アンケートで対応しました。以上、詳細は環境社会行動レポートを参照願います。

データ収集 / 社会性報告については内容が多部署にまたがるため、報告内容の調整と記事収集に苦労 /

環境省やGRIのガイドラインを参考に作成しているが、それらのガイドラインに従うとページ数が増える一方になること。数

多い環境・社会行動データおよび内容を、なるべく判りやすく読者（特に一般の方々）に伝える工夫をどのようにするのか。グループとしての環境社会行動レポートをどのように構成すべきか。

環境への影響度合いの大きい化学物質の排出等を除くと、異業種間での数値データの比較は、ほとんど意味を持たないような気がします。売上高や従業員数などを用いて原単位比較も出来ませんが、業態が異なれば良し悪しの判断は出来ません。また、同一業種間でも集計範囲や、環境負荷を集計するときの計算基礎数値などを統一する必要があるため、かなり困難を伴うと思います。この対策としては難しいですが、同一業種でしっかりとした環境報告書作成ガイドラインを作る必要があると思います。

現時点では、ネガティブ情報を本当に全て開示している企業はないと思います。そもそも、どこまでを開示すべきなのか、コンセンサスが得られていないのが現状だと思います。また、日本においてはネガティブ情報開示を積極的に評価する社会的なしくみ・風土もまだ醸成されていないのではないのでしょうか。海外においてはこの点は進んでいると聞きますが、本当に全ての情報を開示しているのでしょうか。むしろ、海外企業のほうが株主からの圧力が強いいため、出せる情報を極力絞って、上手にPRしているということはないのでしょうか。

< 株式会社サントリー >

企業の社会的責任は、「品質保証」、「コンプライアンス」、「環境保全」の三つのポトムラインに基くものと考えています。

日本での取得件数が世界中の半分を超えていると聞いています。日本での環境意識の高まりと、国民性によるものではないでしょうか。今では企業間取り引きの条件にまでなっている場合があるようです。

様々な立場から環境を考えるために必要な存在だと考えます。必要に応じて連携することも考えられるでしょう。

全部ですが、敢えて挙げれば品質保証、エコファクトリー、自然保護等でしょうか。

品質保証、コンプライアンス、第三者意見、サステナビリティボード等の記載でしょうか。

GRIガイドライン等で環境報告書に要求される記載項目が増えているため実情に合った項目の選択に苦労しました。

に同じ

特に異業種間での比較が困難に思っています。将来的には何らかの指標があるべきと考えます。

弊社ではネガティブ情報についても、できる限り記載するよう努力しております。

< アンケートにご協力いただいた各社担当部署及び担当者の方 >

- ・株式会社リコー 社会環境本部 環境コミュニケーション推進室 中村様
- ・株式会社西友 コーポレートアフターズ
社会環境グループ
- ・株式会社損害保険ジャパン コーポレート
コミュニケーション企画部 社会・環境室
室長代理 酒井様
- ・ソニー株式会社 環境・CSR戦略グループ
橘高様
- ・株式会社ファミリーマート お客様相談室
知見様
- ・大成建設株式会社 環境マネジメント部
篠原様
- ・富士通株式会社 環境本部 SD企画室 マネジ
メント規格部 青木様
- ・サントリー株式会社 環境部

参 考 文 献 一 覧

- [1] A・シュネイバーク / K・A・グールド
『環境と社会 - 果てしなき対立の構図 - 』
1999
- [2] 中部電力株式会社「地球環境年報2003」
- [3] 富士ゼロックス株式会社「環境報告書
2002」
- [4] 林哲裕 『ドイツ企業の環境マネジメント
戦略 - エコロジーとエコノミーの対立』
三修社 2000
- [5] ジョエル・マコワー 『社会貢献型経営ノ
すすめ』 Springer-Verlag Tokyo 1997
- [6] 株式会社ファミリーマート「環境報告
書 2003」
- [7] 株式会社 INAX 「Sustainability Report 2003」
- [8] 株式会社損害保険ジャパン「社会・環境
レポート 2003」
- [9] 環境経済・政策学会 『環境保全と企業
経営』 東洋経済新報社 2002
- [10] 監査法人トーマツ 『営業報告書におけ
る環境情報の開示』 商事法務研究会 19
95
- [11] キリンビール株式会社「環境報告書 2
003」
- [12] 岸田真代、高浦康有 『NPOと企業協
働へのチャレンジ』 同文館出版 2003
- [13] 国部克彦・角田季美枝 『環境情報デ
ィスクロージャーと企業戦略』 東洋経済新報

- 社 1 9 9 9
- [14] 松下電器産業株式会社「環境経営報告書
2 0 0 3」
- [15] 三菱商事株式会社「サステイナビリティ
ー・レポート 2 0 0 2」
- [16] 内藤正明・加藤三郎『持続可能な社会シ
ステム』 岩波書店 1 9 9 8
- [17] 日本電気株式会社「環境アニュアルレポ
ート 2 0 0 3」
- [18] 沼田真 『環境問題の論点』 信山社出
版 2 0 0 2
- [19] サントリー株式会社「環境レポート 2
0 0 3」
- [20] シャープ株式会社「環境報告書 2 0 0
3」
- [21] ソニー株式会社「Corporate Social Responsibility Report
2 0 0 3」
- [22] 積水化学工業株式会社「環境レポート
2 0 0 3」
- [23] 住友海上リスク総合研究所 『情報開示
と企業リスク』 化学工業日報社 1 9 9 8
- [24] 住友海上リスク総合研究所 『環境リス
クと企業』 化学工業日報社 1 9 9 5
- [25] 大成建設株式会社「環境報告書 2 0 0
3」
- [26] 谷本寛治 『企業社会のリコンストラク
ション』 千倉書房 2 0 0 2
- [27] 凸版印刷株式会社「環境報告書 2 0 0
2」
- [28] トヨタ自動車株式会社「Environmental & Social

Report 2003」

- [29] 山口光恒 『地球環境問題と企業』 岩波書店 2000
- [30] 山村恒年 『環境 NGO』 信山社 1998
- [31] 吉川栄一 『企業環境法』 上智大学出版会 2002
- [32] (財)電力中央研究所 『地球環境2002-03』 エネルギーフォーラム 2002

参考 URL 一覧

- [w1] アサヒビール株式会社ホームページ
<http://www.asahibeer.co.jp/>
- [w2] キヤノン株式会社ホームページ <http://canon.jp/>
- [w3] CERES <http://www.ceres.org/>
- [w4] 中部電力株式会社ホームページ
<http://www.chuden.co.jp/>

- [w5] 中央青山監査法人 <http://www.cyuoayama.or.jp/index.html>
- [w6] 大日本印刷株式会社ホームページ
<http://www.dnp.co.jp/index2.html>
- [w7] 「誰でもわかる」環境報告書の価値
<http://www.president.co.jp/pre/20020930/002.html>
- [w8] 富士写真フイルム株式会社ホームページ
<http://www.fujifilm.co.jp/indexf.html>
- [w9] 富士通株式会社ホームページ
<http://jp.fujitsu.com/>
- [w10] 富士ゼロックス株式会社ホームページ
<http://www.fujixerox.co.jp/>
- [w11] GRI <http://www.globalreporting.org/>
- [w12] 本田技研工業株式会社ホームページ
<http://www.honda.co.jp/>
- [w13] 株式会社ファミリーマートホームページ
<http://www.family.co.jp/>
- [w14] 株式会社 INAX ホームページ <http://www.inax.co.jp/>
- [w15] 株式会社リコーホームページ
<http://www.ricoh.co.jp/>
- [w16] 株式会社西友ホームページ
<http://www.seiyu.co.jp/>
- [w17] 株式会社損害保険ジャパンホームページ
<http://www.sompo-japan.co.jp/>
- [w18] 株式会社竹中工務店 <http://www.nec.co.jp/>
- [w19] 環境 goo <http://eco.goo.ne.jp/>
- [w20] 環境省 <http://www.env.go.jp/>
- [w21] 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果平成14年度」
<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/index.html>
- [w22] 監査法人トーマツ <http://www.tohatsu.co.jp/>

[w23] 麒麟麦酒株式会社ホームページ

<http://www.kirin.co.jp/>

[w24] コクヨ株式会社ホームページ

<http://www.kokuyo.co.jp/>

[w25] 松下電器産業株式会社ホームページ

<http://www.matsushita.co.jp/>

[w26] 三菱商事株式会社ホームページ

<http://www.mitsubishicorp.com/jp/index.html>

[w27] 三井物産株式会社ホームページ

<http://www.mitsui.co.jp/>

[w28] 日本電気株式会社ホームページ

<http://www.nec.co.jp/>

[w29] 日本アイ・ピー・エム株式会社ホームページ
<http://www.ibm.com/jp/>

[w30] 日本生命保険相互会社ホームページ

<http://www.nissay.co.jp/>

[w31] 日産自動車株式会社ホームページ

<http://www.nissan.co.jp/>

[w32] 大阪ガスグループホームページ

<http://www.osakagas.co.jp/index.html>

[w33] セイコーエプソン株式会社ホームページ

<http://www.epson.co.jp/>

[w34] 積水化学工業株式会社 <http://www.sekisui.co.jp/>

[w35] シャープ株式会社ホームページ

<http://www.sharp.co.jp/>

[w36] ソニー株式会社ホームページ

<http://www.sony.co.jp/>

[w37] サントリー株式会社ホームページ

<http://www.suntory.co.jp/>

[w38] 大成建設株式会社ホームページ

<http://www.aisei.co.jp/>

[w39] 東京海上火災保険株式会社ホームページ

<http://www.tokiomarine.co.jp/>

[w40] 東京電力株式会社ホームページ

<http://www.tepco.co.jp/>

[w41] 東京ガス株式会社ホームページ

<http://www.tokyo-gas.co.jp/>

[w42] 凸版印刷株式会社ホームページ

http://www.toppan.co.jp/index_f.html

[w43] トヨタ自動車工業株式会社ホームページ

<http://www.toyota.co.jp/index.html>

[w44] NEC プレスリリース

<http://www.nec.co.jp/press/ja/0306/1101.html>

[w45] 財団法人日本規格協会 <http://www.jsa.or.jp/default.asp>